

陸奥の憤怒

考へ直して岩村を入閣せしむることに決し、陸奥の太平洋航海中に山縣内閣は成立した。陸奥は横濱に着いて初めて之を知り、例の肝癪持と来て居るから其怒り様は非常なるもの。新橋から直に山縣の官邸に馬車を驅り、一體吾輩を何うして呉れると坐り込んだもので、之には山縣も大に困つて仕舞ひ、當分行政裁判所長になつて居て呉れ、其の中には何とか都合するから……と手をついて詫るけれども、陸奥は開んな馬鹿な事では承知が出来ない、自分は行李を解かすに此儘米國に引返すと云つて、手も付けられぬ權幕である。

陸奥の入閣

第一議會と山縣

陸奥の選舉準備

陸奥は非常の立腹で、直ぐに米國に引返すと頑張るのを、青木周藏などが色々に宥め、賺して特に鹿鳴館の一室を陸奥に供して滞在させ、結局六箇月以内(?)に解決すると云ふことに話が纏り、陸奥は一先づ須磨の保養院に引上げた。山縣は屢々人を須磨に遣つて陸奥を慰問させ、只管其感情を和らげやうと努めたが、陸奥は茲に六箇月間を待つて見て、埒が開かなければ、薩長の奴輩に議會で見參に及ぼうと云ふ算段。陸奥としては彼等に陰險だの危険人物だのと難辭を付けられたのが無念で堪まらぬのである。そこで東京から自由黨の林

陸奥の入閣

有造などを呼び下して計畫をさく、怠りなく、一方には岡崎邦輔を和歌山に遣つて選挙區を固めさせると云ふ次第。京都斬込みの大陰謀に肝を冷やした經驗の新たなる薩長の諸人は、之を聞いて頗る恐慌を起したものである。

斯うなつて來ると今は山縣も躊躇して居る場合でない。二十三年九月岩村に因果を含めて辭職させ、其他の反對連中をも説伏して陸奥を入閣せしむると同時に、文部大臣板本武揚が罷めて、芳川顯正が内務次官より其後任に陞つた。即ち陸奥と板本とを取代へ、岩村の代りに芳川を入れたと云ふわけで、土佐は相變らず二つの椅子を占め、板本と云ふ舊幕出身の謀反人が罷めて、陸奥と云ふ紀州出身の謀反人が入つたのである。之は恐らく板本が自ら進んで犠牲になつたのかも知れぬ。

陸奥の
入閣

山縣の
覺悟

山縣は身命を君國に捧ぐるの覺悟を以て此内閣を組織したと言はれて居る。實に二十餘年間に於て政府の専斷したる功罪の一切を背負つて議會に立つのであるから、生容易い苦心では無かつたに相違ない。それに歐米人から猿が人間の眞似をするかのやうに思はれて居た時代であるから、第一議會の成績は日本の體面に關すると云ふわけで、山縣の責任は實に重且つ大であつたのである。

實は此内閣は伊藤が組織するのが至當であつた。假令薩派との折合を顧慮するの必要があつたにもせよ、伊藤が逃げを打つたのは、聊かズルイと云ふ評は免かれないのである。其代り山縣には同情が集まつた、獨り官界の同情のみならず、反對黨も亦聊拍子拔の體であつた。當時伊藤は所謂藩閥の首魁と目さ

伊藤の
慣用手段

れて居たのであるから、若し伊藤が出たならば議會で大衝突が起つたかも知れぬ。そこで伊藤は故らに民軍の鋭鋒を避けたものとも思はれる。是れ伊藤の慣用手段で、伊藤は常に二分の餘裕を存して退き、退いては更に捲土重來の準備を整へたものである。

夫れは兎も角、山縣は身を以て民軍の包圍攻撃に當る覺悟で、自己のベストを盡した。法制局長官井上毅、樞密院書記官長伊東、已代治の二人は曾て伊藤の爲めに盡したるが如くに、山縣に盡し、府縣制及び郡制の發布を始め、多くの制度を整頓して、イヤ來れと許り、民軍を待つたのである。而して伊藤より山縣の方が案外に仕事の進みが早かつた點もあつた。井上と伊東とは或點に於ては正反對の意見を有し、一週間にも亘つて猛烈な

已代治と
井上毅

議論を戦はすことは珍らしくなかつたのであるが、山縣は二人の議論を聞かすして、先づ一方の意見を充分に聞き、自分に得心が行くとモウ誰れの意見をも取上げない。

一例を挙げれば、命令に罰則を附するの正當なりや否やと云ふことの如きは、議會の大問題であつたが、井上は佛國流で之を非認し、伊東は之を是認する方で、憲法起草の際には遂に解決が付かぬ儘で放置したものである。然るに議會開會となつて何うしても之を解決しなければならぬ場合となり、山縣は伊東の意見を採用して、命令に罰則を附するも差支ないと決定したが、井上は再三山縣のところを押かけて行つて反對したけれども、『イヤあれはモウ伊東の意見に賛成したから、君が何と言つても駄目だ駄目だ』と言つて耳にも入れぬ。其代り又憲法六十七條

の解釋は井上の意見を採用したが最後何と言つても伊東の説には耳を借さなかつた。

井上毅と云へば漢學流の頑固な人かのやうに思つて居る者もあらうが井上は佛語を一寸やつて居た爲めに、モンテスキユウの三權分立説などを頑強に固執すると云ふやうな事もあつて漢學の基礎の上に之を加味しやうとするものだから、悪く評すれば木に竹を接いだやうな説も尠くなかつた。行政訴訟なども井上は概括法を主張し、伊東は列記法を主張したもので、山縣は伊東の説を採用して動かなかつた。

斯んな有様で、山縣は當時『先入伯』と云ふ綽名を取り、松方の『後入齋』と並び稱せられたものである。而して山縣は人物採用に就いても此『先入伯』の本色を現はすが故に、其れが昂じては種々の

先入伯

非難を受けたりしたが、兎も角憲政に將する功勞——罪も多かるべけれど——は之を認めて置かねばならぬ。

政黨の出現

國會開設運動

山縣は第一議會を通過したる後、廿四年五月六日に辭職した。當時反對黨は之を以て無責任とし、非立憲的行動として非難したけれども、前にも述べた通り山縣としては第一議會に臨んだのが既に非常な奮發であつて見れば、豫算成立を手柄に辭職すると云ふのも亦無理ならぬ話で、同僚も之を諒とし、陛下も直に御聽許になつた譯である。

それに山縣は第二議會を通過し得るの自信も持たなかつた

政黨の出現

山縣の
辭職

やうである。第一議會中に於ても對議會態度に就て内部に種々の異論があつた位で、第二議會に臨んで議會と圓滿に折れ合はうとすれば内部に分裂を生じ、内部を纏めやうとすれば議會と衝突しなければならぬと云ふことは見へ透いて居たのである。山縣が第一議會を通過する爲めに何んな難儀をしたかと云ふことを述べる前に、政黨の發達に就て一通りの筋道を話して置く必要がある。尤も政黨の事は政府部内の事と異つて、大抵は世間に知れて居るのであるから、茲には極々大體の話に止めて置く。

政黨の元祖

日本に於ける政黨の元祖は『愛國公黨』である。即ち征韓論破裂後、明治七年一月十八日板垣、後藤、副島、江藤の前參議及び由利、公正、小室、信夫、古澤、滋岡、本健三郎の八人が連署して左院に民選

議院設立の建言をすると同時に、愛國公黨創立の計畫を立て、先づ京橋銀座に『幸福安全社』といふものを設立し、以て同志の糾合に努めたが、偶々江藤が亂を起する及んで、此の計畫は自然中絶となつた。

立志社と愛國社

そこで板垣は郷里土佐に歸り、同年四月立志社を起して大に民權自由の思想を鼓吹し、八年二月大阪に同志者を會して『愛國社』を設立したけれども、間もなく西南戦争が起り、其上同志中の大江、卓や林、有造等が元老院幹事陸奥、宗光と通謀して京都斬込みの陰謀を企てると云ふやうな混雜などがあつて、之も自然解散の姿となつた。所が十一年四月に至り、板垣な三度び立つて愛國社再興を企圖し、栗原亮一、杉田定一、植木枝盛、安岡道太郎等を畿内、北陸、山陰、山陽、四國、九州に派して遊說せしめ、同年九月大

阪に第一回大會を開催したが、來り集まる者は悉く常祿に離れて不平に堪へざる士族許りで頗る殺氣を帯び、兎も角愛國社合議書及び規約書なるものを作つて散會した。

此頃は土佐の立志會に倣つて各地に政社を立つる者が随分多かつた例へば河野・廣中等の石陽社・杉田定一等の自郷社の如し愛國社では先づ此等の政社を聯合するの策を立て、十二年三月第二回大會を大阪に開いたが、會する者十八縣廿一社の代表者八十餘人に達した。而して同年十一月更に第三回大會を開いて、國會開設の速成を聖上に請願すべしとの議を可決し、全國に遊説員を派遣する事になつた。

斯くて十三年三月十五日、四度び大阪に大會を開いたが、來會者は二府二十二府廿七社の代表者九十七名に及び四月九日ま

大阪大會

政友會八團體の起源

で會議を續行して國會開設願望書及び國會期成盟約書を定め、獨り士族のみならず、普く平民に向つても願望書に調印を勸誘する事とし、全國を八區に別つて夫々勸誘方を分擔した。之が自由黨以來政友會までも引續いて黨の基礎となつて居る地方八團體の始めである。而して願望書に連署したる者八萬七千餘人、十三年四月十七日、片岡健吉・河野廣中の二人が總代として之が太政官に差出し、執奏を請ふた所が、太政官では政治に關する人民の請願書を受理するの成規が無いと云ふので之を容れず、更に元老院に差出すと、同院では明治九年一月十五日發布の規定に合はぬとあつて之亦突き返され、遂う泣寝入りとなつた。

是より先き岡山縣有志は檄を四方に飛ばして國會開設建白

集會條令
發布

書を元老院に呈出し、又播州有志和歌山縣有志讚岐有志等も續々國會開設の請願書を呈出すると云ふ騒ぎで政府もトホ／＼持て餘し、十三年四月五日太政官第十二號布告を以て集會條例を發布して言論の自由を拘束し、且つ政府と政社との聯合を禁じた。そこで國會期成同盟運動の自由を檢束せらるゝの不便を感じ、十一月十日二府二十二縣十三萬人の有志總代六十四名は東京に會して國會期成同盟を大日本國會期成有志公會と改稱し本部を東京に置く事に決したが、同會松田正久、河野廣中、沼間守一等の一部有志は別に自由黨なるものを組織した。是れ自由黨なる名稱の始めである。

西園寺公望が松田正久と共に東洋自由新聞を發刊して、過激なる自由主義を鼓吹したのは實に同年三月であつた。而して

創始時代
の自由黨
盟約

右の自由黨盟約なるものは左の通りである。

第一條 我黨は我日本人民の自由を擴充し權利を伸張し及び之を保存せんとする者相合して之を組織するものとす

第二條 我黨は國の進歩を圖り人民の幸福を増益すること

を務む可し

第三條 我黨は我日本國民の當に同權なるべきを信ず

第四條 我黨は我日本國は立憲政體の宜しきを得るものなるを信ず

松田、河野等の自由黨には國會期成有志公會の中堅たる土佐派の多數は加入せず、専念國會開設運動に従事して居たが、偶々北海道官有物拂下問題が起つたので、兩派合同して力を一にするの必要を感じ、十四年十月一日東京に會合して新黨組織の協

議中、同月十二日明治二十三年を國會を開設するの大詔が煥發せられた。

後藤と板垣

是に於て國會期成會は自然存在の意義を失つたわけで、自然新黨組織は急速に進行したが、首領の選任に關して後藤象二郎を推す者と板垣退助を推す者との二派に分れ、連日紛議を重ねて容易に意見が纏まらない。後藤は一時高嶋炭礦を経営して政界を離れたので、政黨に對する功勞から言へば、勿論板垣を新黨の首領とするのが順序であるけれども、多數の黨員を羅致する政略上後藤を押立てる必要があつた。

ト言ふのは、後藤を首領にすれば、矢野文雄、犬養毅、尾崎行雄等の一派たる東洋議政會も加入する筈であつた。東洋議政會の少壯連は頗る後藤の世話になつたもので、彼等と大隈との關係が

板垣自由黨の總理となる

始まつたのは十四年以後の事である。犬養が後藤の大同團結に加はつたのは斯んな因縁を有するからで、尾崎も保安條例に引つかゝらねば大同團結に加入した筈である。斯んな事で十三年十月廿九日選舉の結果、後藤が總理に當選し、板垣副嶋(種臣)馬場末廣などが常議員に擧げられたが、後藤と副嶋とが固く辭して就任しなかつたので、翌日選舉をやり直して板垣を總理に當時、板垣は旅行不在中、嶋信行を副總理に、後藤象二郎、馬場辰猪、末廣、重恭、竹内綱、林包明、山際七司、内藤魯一、大石正己、林正明を常議員に擧げた。

そこで東洋議政會は加入せず、又嚶鳴社の沼間守一は馬場辰猪と感情の疎隔を生じて、舊自由黨組織者の一人でありながら、新黨から去つて了つた。板垣は十一月九日歸京して「自分は天

性嚴格に過ぎ政黨首領たるに不適任であるから」と言つて再び後藤を推薦したけれども、黨員が強ひて就任を請ふたので、幸つと之を承諾した。而して新黨の名稱は舊來の自由黨を其儘費用する事となり、三章の盟約を結んだ。

自由黨盟約

第一章 吾黨は自由を擴張し權利を保全し幸福を増進し社會の改良を圖るべし

第二章 吾黨は善美なる立憲政體を確立することに盡力すべし

第三章 吾黨は日本國に於て吾黨と主義を共にし目的を同する者と一致協合して以て吾黨の目的を達すべし

公議輿論と云ふことは幕末時代から唱道せられ、民選議院設立の必要も普く認められた所で、板垣等の建白に先だつこゝ五

木戸孝允の立憲黨

ケ月明治六年九月に木戸孝允は憲制樹立の必要なる所以を論じたる意見書を當路に寄せたものである。江藤新平も民選議院設立建白書に署名した一人であるが、佐賀の亂は封建黨と征韓黨とに擔がれて起したのであつた。封建黨は其名の示すが如く、封建の舊制に復せんことを望む黨派で、征韓黨は眞に國權の擴張を目的とする者もあつたらうが、中には外國と戦端でも開いて仕事に有り付かうと望んで居る者もあつた。

板垣の思想

板垣が自由主義に就て多少組織ある意見を立つるに至つたらは明治七年以後の事であらう。七年の建白書は新に英國かの歸朝した小室信夫と古澤滋とが起草したもので、板垣は後藤の紹介で彼等を引見し、英國や佛國の政治振りを聞いて『是れある哉』と案を打つて喜んだと云ふことである。

土佐は藩主山内容堂が公武合體論者で藩としては維新の事に殆んど功勞がなく、唯だ一部の有志が薩長と事を共にしたと云ふまでの事である。然れば明治政府に於ける勢力の基礎は佐賀と伯仲の間で薩長に比し甚だ薄弱であつた。然れば政黨の創立者が土佐と佐賀とから出たのは偶然ではないことが解からう。

而して自由黨に加盟した者を見るに、其多くは士族階級で、彼等の中には一種の帝國主義者もあれば一種の共和主義者もあり、一種の社會主義者もあれば一種の共產主義者もあり、孔孟の學で固めた頭にルソーの一片を取入れた者もあり、大日本史と三國史とスペンサーとをゴチャ／＼に詰め込んで居る者もあつた。併し彼等は自分の主義を自覺しては居なかつた。唯

だ黨員を通じて明瞭に指摘せられ得る所のものは功名榮達の一念であつたと云ふ事を言ひ得られやう。彼等は維新の風雲に乗じて、一個瘦浪人が參議となり、一個白面の書生が大官となつた實例を見た。第二の維新たる議會開設の機會を捉へて、一躍天下の權を握らうとの野心が煽々として燃へたのである。

明治六年徵兵令の頒布せられた際に血税と云ふ語が流行したが、之を聞いた人民は政府が壯士の血を絞り取るのだと誤解して恐慌を起し、租税制度の設けらるゝや、舊幕よりも數十倍の苛税だと思ひ違つて苦情を並べたものである。板垣などは斯んな人民に參政權を與へて、朝鮮を征伐することが出来るか、考へたであらうか。佛國革命の際には人民は革命が成功すれば牛乳が只で飲めるやうになると思つて居たさうである。當時

の我人民中にも立憲政治になれば兵役も租税も免除される位に考へて居た者も無かつたとは限るまい。實に斯んな社會の間に自由黨は起つた。

改進黨創立

中間黨出現

明治政府創立の初めに於ては、公議輿論の名に依りて幕府を倒したる關係上、普く各藩から徴士、貢士を擧げて參與其他の要職に任じたけれども、其れでは政府は殆んど群集に等しき觀を呈し、なか／＼纏まりが付かなかつたので、遂に薩長土肥の四雄藩が中心勢力となつて天下に號令する事となつたが、而かも其の四雄藩は内部に於て互ひに覇を争ひつゝ、暗闘を續けた。

官僚黨

所が征韓論破裂の前後、即ち藩の勢が消滅して中央政府の實力が加はるに及び、藩を踏臺として臺閣に登つた諸人が中心となつて内部に勢力の競争をなし、大久保黨、西郷黨、木戸黨、伊藤黨、黒田黨、大隈黨、板垣黨と言つたやうな官僚黨が出来たが、世人は長州人が中心となつて居る官僚黨を長閥と稱し、薩州人が中心となつて居るものを薩閥と稱したと云ふことは前に述べた通りである。

木戸や板垣や大隈や、民選議院設立を大聲に叫び出した者は常に政府部に勢力を失墜し、或は勢力の薄弱な連中である。彼等は主義として民選議員設立を唱へた結果政府に容れられなかつたのであるか、或は又政府に容れられなかつた結果民選議院設立を唱へたのか、其の判断は暫く世の評者に任かせて置

併し民選議院設立者の一人たる江藤新平が封建黨から攪がれて亂を起した事情を知り、又自由黨の内容を見たならば、當時民選議院設立を主張した政治家(學者は別問題)は恰も豊臣秀頼が關ヶ原で討ち漏らされた浪人を狩集めて兵を擧げたやうな觀があつたことを否むまい。

著者は十四年政變の奥には、大隈が薩長官僚の勢力に壓せられたる結果、退いて其立場を政黨に見出さうとした事實の横はれるを認めるに云ふことは既に述べた。是も大隈に言はせると、吾輩が國會開設の高遠なる理想を實行せんとしたから、薩長官僚に排斥せられたのであると辯ずるかも知れぬ。何れにしても大隈は板垣に後れて國會開設論を唱へ後れて政黨を作つた。即ち立憲改進黨が結黨式を擧げたのを十五年四月十六日

大隈と板垣

で、板垣が「板垣死すとも自由は死せず」と叫んだ後、十二日目につた。是れ一面から見れば、板垣よりも大隈が長く政府に勢力を保つた結果とも言へるであらう。

嚶鳴社

東洋議政會

立憲改進黨は嚶鳴社、東洋議政會、鷗渡會の三分子から成つた。嚶鳴社は明治六年の頃、司法省六等出仕沼間守一が法律講議の目的を以て設立したもので、其會員の三分一位は官吏であつた。即ち河野敏鎌、前島密、北畠治房等は其顧問格で、春木義彰、成島柳北、肥塚龍、島田三郎、波多野傳三郎などが其主なる會員である。東洋議政會は矢野文雄が首領で、藤田茂吉、犬養毅、尾崎行雄、箕浦勝人、波多野承五郎と云つたやうな連中が其重なる會員であつた。此會員は總じて英國流の紳士を以て任じ、英國憲法を祖述して當時の論壇に雖飛して居たものである。鷗渡會は一等

検査官小野梓が統計學者杉享二の門弟小川爲治郎の肝煎りで、大學の書生を集めて時事を論議した俱樂部であるが、向島の小野の私邸に夜な夜な墨陀川を渡つて集まると云ふ所から鷗渡會と命名したのである。其會員は高田早苗、山田喜之助、天野爲之、市島謙吉、山田一郎などが重なる者であつた。

斯くて改進黨は大隈を總理に推薦し、前一等検査官小野梓、前農商務大書記官牟田口元學、前判事春木義彰の三人を掌事に選任した。而して其立黨趣意書には暗に自由黨の過激を排し、保守派の頑迷を斥け「我黨は順正の手段に依つて我政治を改良し、着實の方便を以て之を前進するあらんことを冀望す」と言ひ、左の政綱(當時は約束と呼んだ)を定めた。

一、王室の榮尊を保ち人民の幸福を全うする事

二、内治の改良を主とし國權の擴張に及ばす事

三、中央干涉の政略を除き地方自治の基礎を建つ事

四、社會進歩の度に隨ひ選舉權を伸濶する事

五、外國に對し勉めて政略上の交渉を薄くし通商の關係を厚くする事

六、貨幣の制は硬貨の主義を持つ事

即ち自由黨は自由平等と立憲政治の確立とを高調力説する許りで政策を持た。なかつた持つて居たとしても政綱には擧げなかつたが、改進黨は一定の政策を持つて居て、立憲政治と云ふやうな事は却て政綱に擧げなかつたのである。而して改進黨の政綱には別に詳細なる説明書を附し、陸海軍、教育、宗教、交通、裁判に至るまで夫々意見を立て、最後に左の如く附け加へた。

國會開設の期は聖天子既に垂勅し給ふ所あり其組織の如きも亦時に及んで至正の憲章を立てさせ給ふを知る故に我黨は今國會の組織に就て黨議の所在を説かず一に聖天子の明勅を奉待す然れども立憲政體の實益は政黨を以て内閣を組織し國會信用の如何に由て之を進退し輿望に副はせ給ふに在り故に我黨は八年の後國會を開かせ給ふに當り必ず政黨爲政の良制を定め永く帝國の安寧を謀らせ給はんことを望む。

自由黨と改進黨

板垣の立腹

自由黨は全國の小政社を聯合して出來たもので、明治八年二

改進黨趣意

自由黨の幹事と改進黨の幹事

自由黨員と改進黨員

月立志者を中心として第一回の聯合大會を開いてから、七年の歳月を経て辛つと出來上つた。即ち自由黨は先づ黨員が在つて幹部が出來、幹部が出來て首領が定まつたのである。改進黨はも三派の合同に依りて成立した形になつて居るけれども、此三派は共に中央に於ける有志の一小俱樂部で、憲法要求運動には殆んど關係せず専ら研究批評を主としたものであつた。然れば立憲の初めに於ては黨員則ち幹部と云ふ有様で、改進黨は先づ大隈と云ふ首領が出來て、次に幹部が出來、夫れから黨員が作られたのである。即ち自由黨は先づ内容が在つて形式を整へ、改進黨は先づ形式を作つて内容を充たした。自由黨は下より上に延び、改進黨は上より下に傳はつたのである。然れば自由黨の政綱は簡單

自由黨と改進黨

自由黨の
題目改
進黨の
題目改

粗大で改進黨の政綱は複雑繊細であつた。前にも述べた通り、自由黨には色々の主義と色々の政策とが混然雜然として並存し、唯だ一致したる所は薩長政府の轉覆と云ふことであつて、之を勿體らしく書いたのが人民の自由、憲政の確立と云ふ題目である。板垣は政策問題などは憲政を確立した後の話だと思つて居たらしく、北海道官有物拂下事件の時に、或人が板垣に向つて『大隈を援けて政府の非違を責むる意はないか』と尋ねた所が、板垣は『有志專制の時代に於て私利偏頗の行爲あるは怪しむに足らぬ、然ればこそ一日も早く國會を開く必要がある。予は开んな問題に懸り合つて居る暇がない』と答へて東北遊説の途に上つたのであつた。實に當時政治を談するものゝ多數は、政策に對して此れば反

雄辯と腕
力

對彼れが賛成など、考へて居る餘裕はなかつた。要するに薩長政府其ものに對しての不信用で、之を倒して自ら取つて代はると云ふだけの話に過ぎないのである。然れば自由黨の政綱は自由黨が作つたのではない、自由黨の出来る前から既に民間に存在して居たのである。之に反し改進黨の政綱は幹部が作つたのである。故に改進黨は布教の態度を執つたが、自由黨は布教の必要は殆んどなく、直に實際運動に着手したのである。是れ改進黨に雄辯あつて自由黨に腕力ある所以であらう。勿論改進黨も薩長政府轉覆憲政確立を主なる目的としたに相違ない。併し改進黨の幹部は官吏上りと學究的人物とが多かつた結果、官僚の強味も能く之を承知して居り、政黨の弱點も能く之を洞察するの明があつたわけで、自然官僚と政黨との中

自由黨と改進黨

間に陣を張つたのであつた。

識者から見れば改進黨は自由黨よりも理屈が能く整つて居た。然らば改進黨は薩長政府に對する感情が自由黨よりも寛かであつたか云ふに決して然うでない。寧ろ自由黨以上に深刻であつたかも知れぬ。深刻であつたかも知れぬが彼等の理屈が自由黨の如く露骨矯激なるを許さなかつた。是に於て彼等は内心の煩悶に苦しんだ。要するに改進黨は理屈倒れの氣味があつたのである。其れに東洋議政會派には官吏上りが少かつたけれども犬養尾崎などは二三ヶ月官吏をしたに過ぎない。嘔鳴社派は多く官吏上りであつたので、此兩派は思想感情が何うしてもシツクリと合はない。恰も現に政友會で官吏系自由黨系と言つて反目の姿があるやうに改進黨では常に此兩派

の争ひがあつたのである。

後年國民黨に於ける改革非改革の紛擾も、此争ひの繼續と見て宜しいのである。而して鵬渡會には元來學究的人物が多かつたので、政治生活の困難なるを知るに及んで、一人去り、二人去り遂に殆ど其影を止めなくなつた。自由黨が自由平等を説くや、一見極端なる理想派の如きも、實は薩長政府轉覆と云ふ最も目近き現實派であつて、改進黨の政策を論ずるや、一見穩健着實の實際派の如きも、實は凡てを自己の頭から割り出さうとする理想派であつたのである。而して自由黨は大膽に現實に徹底したけれども、改進黨は理想に徹底するの勇に乏しかつた。自由黨員中の過激なる輩は薩長政府を轉覆するためには、殆んど手段を擇ばなかつた。大臣暗殺を企つる者もあれば、暴動

一揆を起す者あり、筆に口に腕に全力を傾倒して目的を達せんと慕進した。

自由黨の客氣

自由黨員は好んで佛國革命史を讀み之を直に日本に行はんとする位に單調な連中が多かつた。彼等は薩長官僚の政治をルイ十六世の虐政に擬し、針小棒大の言を用ひて自らを勵まし人を勵まさんとする風があつた。若し政府が彼等に取合はず、彼等を壓迫する態度に出でなかつたならば、彼等は却つて張合抜けがして芝居にならぬを遺憾としたかも知れぬ。併し政府にも大に罪があつた。大久保、伊藤と云つたやうな連中は、識見國民を抜き國家萬世の基礎を固めやうと努力したに相違あるまいけれども、官僚の末輩に至りては氣傲り意滿ち、公議輿論、四民平等を題目として幕府を倒しながら、一旦自分達が政局に

河野敏謙
板垣に辯

立つや、幕吏に優るとも劣るまじき權威を振り舞はし、朝廷の御役人で候とて人民を蟲けら同様に見下したので、氣概ある者が暴力に訴へてまで政府轉覆を企てたのも無理がない事情もある。所が改進黨員は官吏たりし經驗の尙ほ新なる者や、西洋文明の氣風に觸れた分別者が多かつた結果、自由黨の如く單調に激昂すると云ふ風は無かつた。然れば自由黨は改進黨を腰拔と冷評し、改進黨は自由黨を野蠻と嘲笑して、先づ感情の乖離を生じた。河野敏謙は板垣と同藩で曾ては板垣の食客となつた事もある位の關係を有するので、其改進黨を組織せんとするに際し、一日板垣を訪ひ、自由黨の主義綱領は自由平等を執つて進むのであるから、貧乏人は之を賛成するだらうけれども、富者は之を厭ふであらう。又自由黨は有爲活潑の人を集めたから、老

實の人は恐らく之を嫌ふであらう。而して自由黨は氣節を尙ぶから、學者は却つて之に漏るゝであらう。故に若し此儘に放任するならば、此等の富者、老實家、學者は保守黨の爲に羅致せらるゝに至るやも計り難い。然れば改進黨は自由黨の別動隊として、自由黨の網に漏れた者を拾ひ集める任に當るのであつて、決して自由黨に對抗する目的を以て起つたのではない。何うか悪しからず御諒察を乞ふ』と言つた。

所が板垣は勃然として『這は實に奇怪なる事を承はるものである。之をしも尙ほ感情を悪しくせざれと言は、何言にか感情を悪しくしやうぞ。只今の貴下の言に依れば、自由黨は改進黨なくとも立つて行ける政黨であるが、改進黨は自由黨なしに獨立の出來ぬ政黨である。貴下等の計畫する所は、自由黨を

板垣怒る

正面攻撃の地位に立たしめ己れ安全の地に在りて横矢を射り、以て奇功を收めんとするものである。之をしも恕すべくんば天下何事をか恕す可からざらん』と言ひ放つたので、河野は手持無沙汰に辭し去つたとは板垣の語る所である。

實に河野の言ふ通り、自由黨員が直にも大臣參議になる積りで、家産を傾けて東西に奔走しても容易に目的を達せず、今は生活にも窮する状態に陥つて居る者の尠からざるを見るにつけ、資産ある者が政黨を嫌ふやうになつたと云ふことは事實で、又老實家が自由黨員の狂氣ぢみた行動を苦々しく思つて居たことも事實であつた。然れど彼等は元來が政治に多くの興味を有せぬ連中であるから、憲政に如何程の貢献を爲し得るか、開は高が知れて居るとしても、兎に角彼等を取り纏めて置くの必要

黨な中間

が無いとは言へぬ。政黨が板垣一人の專賣でない以上、改進黨が出来たと云つて立腹する理由は更でない。併しながら折角自由黨が官僚に對して戦つて居る半に、突然改進黨と云ふ中間黨が出来て見ると、自由黨としては厭な邪魔が入つたと思ふのも無理はない。第三黨が野心を逞くするに於ては、敵に廻れば勿論味方としても頗る厄介なものであるからである。果然兩黨は官僚に乗せられた。

敵前の内証

所謂海坊主退治

伊藤が憲法取調の爲め外遊の途に就いたのが明治十五年三月。其頃伊藤は民間政客にも歐洲立憲國の實際を見せて置いた

板垣後藤の洋行

いと云つて切に彼等の外遊を鼓吹したものである。然るに後藤や板垣なども伊藤が西洋に行くにあれば、我々も行つて充分調査して置かないと議論が出来ぬと云ふので、同年十一月相携へて洋行することに決した。其費用は多分後藤が工面したものであらう。時に自由黨創立後僅かに二年内には基礎の未だ鞏固ならざるあり外には政府の壓迫日に急なるの場合であつたから、馬場辰猪、大石正巳、末廣重恭などが言を盡して板垣を止めなければ、板垣は之を容れず、斷然十一月十一日を以て出發し、馬場、大石、末廣等は自由黨を脱した。此脱黨の底には土佐派の内証も絡まつて居たのである。斯んな事で板垣の洋行は頗る世人の疑惑を買ひ、巷説紛々たる間に、改進黨の機關毎日新聞は板垣等の洋行を以て伊藤と密約の結果なりとし、其費用は政

府が給したのであると言ひ、大に之を攻撃した。

是に於て自由黨は赫として激怒し、自由新聞に據りて改進黨を反撃すること最も酷烈を極め、創立當時より感情の乖離を生じて居た兩黨は、茲に愈々論戰の火蓋を切つたのである。而して板垣の洋行に關する當時の風説は全然虚傳であつたけれども、政府は暗に之を是認するが如き態度を示して益々疑惑を深からしめ、一方に於ては自由黨に材料を給して大隈と三菱に攻撃を加ふると云ふ深刻な離間策が行はれた。

茲に不思議な悪縁と云ふのは、嘔鳴社と自由黨との間である。沼間守一は自由黨創立の際には馬場辰猪と大同團結の際には星亨と共に感情の衝突を起して去り、板垣洋行問題星の收賄嫌疑問題は二つながら毎日新聞が火をつけ、山本権兵衛内閣でも

自由、改進黨

改進黨の無理

島田三郎が率先して海軍問題を攻撃した。而かも常に感情若くは醜問題での争ひである。

金銭上の問題を最も卑しみたる當時に於て、板垣が政府から買収されたやうに誣ひられたと云ふ事は、自由黨としては到底容赦の出来ぬ問題であつたに相違ない。然れば彼等も亦大隈が在朝中の事を摘發し所謂『海坊主退治』と『偽黨撲滅』に全力を傾倒し、共同の敵を前に置いて、兩黨が互ひに争つて居る所に、板垣は十六年六月歸朝した。而して板垣が自由黨の歡迎會に臨んで述べた演説が又々改進黨から攻撃を受けた。其れも意見の反對ではなくして、依然人身攻撃であつた。即ち板垣の演説は政治の改良と共に社會生活を向上する方法を講じなければならぬと云ふ意味であつたが、改進黨は之を曲解して、板垣は

政府に買収せられて政治運動を止め社會改良の方面に轉じたと言ひ其軟化を嘲罵したのである。所が當時自由黨は内には福島事件や高田事件やで牢獄に繋がる者多く外には政府の激烈なる壓迫あり今は機關新聞の維持にすら窮する有様となつて居たので十六年八月板垣は領袖を會して資金十萬圓を全國黨員に募り學問講習所集會所練武場の設置及び自由新聞擴張等の資に充てんことを發議し十一月の臨時大會で之を可決した。

右の決議は着々實行せられて十七年八月東京築地に『有一館』の建築成り是から大に黨務擴張をやらうと云ふ前後に當り群馬事件と加波山事件が勃發し政府機關紙東京日々新聞及び改進黨機關紙毎日新聞は筆を揃へて此等の暴舉に對する自由黨

有一館成

自由黨解

大隈、河野脫黨

領袖の責任を問ひ禍は首領板垣の身にも及ばんとする形勢となつた。是に於て自由黨は暫らく解黨して各々自由の行動に出で有形の組織に代ふるに無形の精神的團結を爲し以て單爲獨行の非常手段を執るを有利なりとするの意見に一致し十七年十月廿九日大阪に大會を開いて解黨式を擧げた。

此時に當り改進黨の領袖河野敏謙は頗る政黨に倦怠の色あり所謂『散兵説』を主張し大隈も亦累を三菱に及ぼすなど周圍の事情甚だ面白からぬ状態となつたので黨員名簿廢止説を唱へ出した。然れども沼間守一等が頑強に反對したる結果十七年十二月十七日大隈と河野は表面上脱黨する事となり次で前島北島の二人も之に倣ひ小野も亦掌事の任を辭した。是に於て十二月二十一日臨時大會を開いて規則を改正し藤田尾崎箕浦

島田肥塚、中野武營、沼間の七人を事務員に擧げて黨務一切を之に任ずる事に決し、一時角田眞平の法律事務所に小さい看板を掲げると云ふまでに衰微したものである。

河野敏謙は改進黨は自由黨の別動隊であると言つたけれど、事實に於て改進黨は自由黨を攻撃するために生れたやうなものであつた。政黨の基礎未だ定まらずして、政府の威力盛んなる時に當り、改進黨が第三黨として起つたのは、徒に政黨界を混亂せしめ、爲めに政府に對する攻撃力を滅殺するの結果となつた。爾來三十年、此の兩黨の對抗が如何に政黨政治の進歩を阻害したかを見よ。

政黨界の恨事

三大事件の建白

大臣の假裝會

自由黨の解散後、黨員は各地に自由行動を開始し、埼玉の暴動、飯田、名古屋、静岡、大阪の獄等續發したが、改進黨は中央に於て嚶鳴社が時々演說會を開催する位な事で殆ど鳴りを静め、十九年矢野文雄が英國より歸朝するや、例の屯田持久で一層着實の態度を執つた。所が十九年十月に至り、星亨、末廣、重恭、中江篤介等舊自由黨員の主唱に依りて自由改進黨兩黨の接近融和を圖らんとし、淺草井生村樓に全國有志大懇親會を開き、次で廿年五月十五日大阪中の島自由亭に於て第二回全國有志大懇親會を開いたが、板垣も土佐より來り會し、歸途神戸に到るや、後藤の使者が

自由、改進黨の接近

來て授爵の恩命を傳達した。

板垣大隈後藤勝等に伯爵を授けられたのは五月九日であつたが當時板垣は土佐に居たので後藤の召されて参内するや伊藤は後藤に向つて板垣の代理として恩命を拜受せんことを求め後藤は之を承諾して辭令書を神戸に送つたのであつた。板垣は是れ四民平等の主義に反する者となし五月廿五日上京して再度まで表を闕下に捧げて爵を辭したけれども御聽許なく爲めに天下の耳目を聳動した。

時恰も井上外務大臣の條約改正が進行中で例の歐化主義に對する民間の非難が盛んな頃であつた。當時如何に政府が血迷つて居たかは二十年四月二十二日の時事新報記事に依つても其一端を窺はれる。

板垣辭爵問題

大臣の假裝會

一昨廿日午後九時より永田町なる伊藤伯の官邸に於て催されたるフワンシーボールの招ぎに應じて内外朝野の貴顯紳士及び其夫人等の參集せしもの殆んど四百餘名……天莫空勾踐時非無范蠡と十文字を背旗に墨黒々と筆太に記したるを背負ひ鏡上に箆を附け冠り笠にて備後三郎に打扮るは是なん三島警視總監にして腰箆に潮汲桶を荷ひて松風村雨に擬したるは同氏の令嬢姉妹と聞へし長刀小脇に抱込み七道具を肩に負ひたる法師武者問はずも知れし武藏坊辨慶は高崎東京府知事にて勇氣滿面に顯れ續いて出で來る御曹司牛若丸は同氏の令嬢なり頭巾鈴掛金剛杖を突鳴らし安宅の辨慶かど見紛ふ山伏は是れぞ深榮一氏にして同氏の令嬢は胡蝶の舞に扮し最美麗なりきまた忠臣藏九段の本藏にやあ

三大事の建白

らん尺八を吹き鳴らしつゝ、顯れたる一個の虚無僧は山尾法制局長官にて同氏令嬢の扮したる白拍子、静は優にやさしく見へたり又夜討會我の十郎祐成は鍋島柱次郎氏にして五郎時致は末松謙澄氏の一對同じ一對なる素袍烏帽子の三河萬歳は井上外務大臣にて才藏は杉内藏頭なり佐々木顧問官は上下を着て頭にチョン髷の假髪を戴き榎本遞信大臣は通常の麻上下を着し大山陸軍大臣はチョン髷にて大小を腰に横へたり古き唐服を着て吉備大臣かと思はれしは山田司法大臣にして行脚飄然たる富士見西行渡邊帝國大學總長とぞ聞へし：山縣内務大臣は其昔一隊を引率して幕軍を諸處に驅け惱ましたる奇兵隊々長の打扮にて日本服の筒袖に葦山笠の一種を冠り兩刀を横たへ曾て同氏が馬關にて變名した

る長藩萩原慶之助源有朋の十字を白木綿にて記して肩こなしたるは古代の陳套に拘らず其人にして其服を着たるは中々に勇々しかりしと：伊藤總理大臣は伊太利ベニスの貴族に擬し、同令嬢は同國の田舎娘に：三條内大臣の令嬢は歐洲の花賣り娘に扮ひ山縣伊三郎氏の令室は日本の田舎娘に扮したるが此田舎娘は扮し得て態度眞に迫りたり松方大藏大臣は烏帽子直垂を着して其令嬢は稚兒の姿に扮し七條の袈裟を着け門跡擬きなる眞宗僧侶の打扮は是なん高木海軍々醫總監(兼寛男)：舞踏を終り全く退散したるは翌一日午前四時の頃なりと偕もく太平無事の世の中實に面白の御遊なりしかな。

實に苦々しき事であるが、是も唯だ面白いと云ふのでなく、斯

んな事で西洋人に好感を與へ條約改正をやらうと云ふ目論見だから呆れざるを得ない。或は家産を破り或は牢獄に繋がるの苦を嘗めつゝあつた民間政客が悲憤慷慨したのも無理はないである。

政府が斯んな有様であつたから板垣の辭爵は大いに天下の同情を博し、自由平等の題目は更に新しくなつて、自由黨の志氣が大いに振るひ出した。

政府の歐化主義の狂態が非難の的となり、板垣の辭爵が同情を得て政界は漸く活氣を呈して來た所に、井上條約案の内容が世間に漏れた。夫れは内閣法律顧問ポアンナードが二十年六月任斯満ちて歸國せんとするに際し、井上案の不利なる點を指摘して之を内閣に提出したと云ふので初めて物議を醸したの

井上條約案漏る

大隈、板垣、後藤會見

である。

大隈は元來貴族的生活を好み、改進黨は自由黨の一院制に反對して二院制を主張して來たので、板垣の辭爵にも同情を有する者尠く、自由改進の融和聯合は、抄々しく進行しなかつたが、井上條約問題の起るに及んで、七月十三日板垣、大隈、後藤の三人は、後藤邸に會合して意見を交換するまでに接近して來た。是に於て民政聯合の大運動が起らうとした折しも、條約改正が中止となつたので、此聯合は自然消滅の姿となつたが、後藤は此機に乗じて政黨の大同團結を作らうと云ふ企てを進め、十月三日各派の主なる者を芝三線亭に招待したと云ふことは前に述べた通り。

是より先、八月下旬頃より三大事件即ち地租輕減言論集會の

三大事件
請願運動

自由外交策の挽回を政府に建白せんとするの運動四方に起り、十一月十五日、三府三十五縣北海道の總代三百四十一人、東京に大懇親會を開き、後藤も臨席して一場の演説を試みたが、改進黨員は殆んど参加しなかつた。此の運動は日増しに猛烈を加へ、壯士の地方より入京する者殆んど數を知らず、彼等の爲めに屯營所を設けた位であつた。而して其の費用が後藤一人の負擔と來て居るのだから、無職に苦しんで居る貧乏士族輩は、食ひ潰しに集まる者も多かつた。

而して各地總代は更に委員を擧げて、連日元老院議員や内閣大臣を歴訪したが、毫も要領を得ず、十二月廿六日を期して最後の大石訪問を爲さんとし、委員に星亨、大石正巳、片岡健吉の三人を擧げたが、大石正巳が俄に躊躇して承諾しなかつたので、星と

保安條令
退去者二百七十餘名

片岡とが死を決して伊藤に面會すべく時刻の來るを待つた。所が其廿六日の午後、突如として官報號外を以て保安條令が發布せられ、退去を命せられたる者二百七十餘名、其れは主として自由黨員で、殊に土佐の者と來ては何も知らぬ鯉節商、紙商、大工、左官、車夫、馬丁に至るまで羅織を蒙る者多く、在獄者にして退去の命を受けた者があると云ふに至つては滑稽至極。又數日前に上京した十四歳の少年が退去を命せられ、何故なるかを知らずして呆然たる者もあつたと云ふ。

保安條令

山縣の短銃

保安條令發布當時の警視總監は、福島事件で酷吏の名を得た

保安條令

三島だから堪まらぬ。條例實施の日三島は巡查の非番召集を行ひ、名を忘年会に託して府下の各警察署員を芝公園彌生社に招き、充分に酒を飲ませて元氣を養つてから急に令を下し、一齊に出動せしめたので、實に凄じい勢。而して一方には憲兵本部は諸隊を分ちて各所に配置し、赤坂皇居の四面は近衛兵二大隊を以て警衛し、大藏省には二小隊、砲兵工廠には一小隊、陸海軍の火薬庫、兵器貯藏所にも夫々兵を備へ、又各地の師團に秘密訓令を發して出師準備を爲さしむると云ふ騒ぎであつた。

警視廳の
粗忽

所が之は政府が全く警視廳の報告に誤られた結果で、暴徒は火を各所に放ちて大臣を襲ふ計畫であるとか、大臣官邸の門前に地雷火を埋めたとか、實に血迷つた報告が山のやうに集まつたのであつた。是より先十一月八日伊藤は大山陸軍大臣と共に

巳代治と
三島の喧嘩

に軍艦浪速に搭じて琉球及び朝鮮近海を視察し、十二月十七日に歸京して見ると都下は大變な騒ぎで警視廳からは右の如き報告。伊藤は頗る憤怒の態で急に保安條例を發布したのであるが、三島の報告に疑ひを生じた時はモウ遅かつた。警視廳は既に片岡健吉等數名が退去命令に應せぬと言つて之を縛り上げた云ふ騒動。

伊東巳代治が之を聞いて「是れは實に亂暴な話である、退去命令は廿四時間内と定められて居るのだから、其時間を経過した後でなければ拘引するわけには行かぬ筈、之は警視廳の大變な手落ちである」と伊藤に話す。伊藤も「其れは如何にも道理である、早く三島に然う言つて放免するやうに取計らはねばならぬ」と云ふので、伊東が警視廳に駆け付けた所が三島は「开んな弱い

保安條例

事を言つて何うする」と言つて伊東に喰つてかゝる。伊東は（弱いのには君達ではないか、三百人や五百人の壯士が集まつたと言つて此の騒ぎは何事だ」と詰ると三島は赫として「然らば自分は唯今限り辭職する」と言ふ。伊東は「辭職なら此方から勸告する」と答へて引上げて來ると直に山縣内務大臣の許に三島の辭表が出たと云ふ次第。伊東は「これは又困つた事になつた。巴代治が餘り過激な事を言ふからだ」と案じて居ると乗馬の蹄の音高く、玄關に乗り付けた者がある。其れは山縣内務大臣であつた。山縣は手にビストルを持つて居る。

山縣憤怒

山縣は玄關先に馬を立てた儘、大音聲に……と云ふわけでもないが、伊藤に向つて「三島が辭表を出しをつた、自ら此騒ぎを仕出來して置きながら、今更辭職とは何事ぢや、辭職するなら爲て

三島の辭表

見るが可い、俺れにも覺悟がある」と言つて、其儘警視廳指して駈付けやうとするのであつた。其處に伊藤夫人が出て來て「まあ」と言つたやうな事で、山縣を座敷に通し、黒田もやつて來て三島が全體粗忽極まる、小言を食はせ、結局辭表を取下ぐると云ふ段取りとなつた次第。政府部内でも一寸騒動があつた。

此三大事件建白運動は大正元年の憲政擁護運動のやうな亂暴はやらなかつたけれども、歴々の地方總代が四百人から都下に集まつての運動で、之に従ふ壯士數百人、各仕込杖を携へて練り廻るのであるから、何しろ仰山であつたに違ひない。而して當時改進黨から參加した者は犬養、尾崎等の少數で、他は傍觀の態度であつたのは、恰度憲政擁護運動當時の形勢に似て居るのみならず、其後改進黨が黒田内閣の御用黨となつたのは、國民

改進黨の態度

黨の一部が桂内閣の御用黨となつたのと其軌を一にするものではあるまいか。大石が躊躇した態度なども憲政擁護當時に似て居るから益々面白い。

保安條例實施後二ヶ月、廿一年二月一日に大隈が突如として外務大臣に任せられたと云ふことは既に述べた通りである。實は前年七月後藤・藤・藤に於ける板垣・大隈・後藤の會見後、大隈は岩崎・彌之助の仲介で、伊香保で井上と會見して入閣交渉を受けたが、其後黒田が入閣するに及んで、黒田と提携の約が成つて入閣したのであつた。是に於て改進黨は政府黨として自由黨に對した。板垣が河野・敏謙に向つて「改進黨は自由黨を正面攻撃の地位に立たしめ、己れ安全の地にありて横矢を射、以て奇功を收めんとするものである」と言つた事が、何うやら事實らしくなつ

當時の俗
語「猪志
士」を大
隈(大隈)
熊(大隈)
買(大隈)
後(大隈)
の(大隈)
始(大隈)
末(大隈)
を(大隈)
何(大隈)
う(大隈)
な(大隈)
さ(大隈)
る(大隈)

た。若し大隈が條終改正を思ひ立たなかつたならば、政黨の分野は大に變じたであらう。

扱て大同團結崩壊後の自由黨は恰も大市街の燒跡の如く、所々にボツ／＼と白煙を揚げて居ると云ふ有様で割據して居たが、廿三年五月に至り、板垣が土佐から出て來て後始末に着手し、愛國公黨を再興して舊自由主義者の合同を計畫する所あり、議員總選舉後を期して新政黨を組織するの運びとなつた。而して一方には九州に於て進歩主義を奉ずる各派聯合して九州同志會を組織し、廿三年五月委員を東京に派して自由黨の大井・憲太郎・河野・廣中・改進黨の尾崎・行雄・島田・三郎等に會し、進歩主義者の聯合に就て勸説した所が、悉く賛成を得、改進黨は六月四日評議員會を開いて承諾の旨を明答した。

愛國公黨
再興

各派大合同計畫

廿三年七月總選舉の結果、政府黨議員が意外に多数であつたから、民政の聯合談は愈々歩を進めたが、政黨の聯合運動は政法に觸るゝと云ふので、聯合交渉は合同談に一轉し、各派異議なく委員を擧げて新政黨の組織に取りかゝつた。而して新政組織の原案は(一)黨名は代議政黨(二)主義は自由主義(三)綱領は第一皇室の尊榮を保ち民權の擴張を期す。第二内治は干渉の政略を省き外交は對等の條約を期す。第三代議政體の基礎を鞏固にし責任内閣の實行を期す。と云ふのであつた。

然るに改進黨中尾崎は解答合同に反對し、其他は合同には異議なきも、主義を自由主義とするのは、我黨が自由黨に降伏したるが如き觀があるから、自由の主義を採り改進黨の政策を行ふと云ふか、若くは自由改進黨主義とか双方の文字を存じて置きたいと云

立憲自由黨成る

ふ意見であつた。而して改進黨委員は兎も角九月一日に大會を開いて合同問題を決する筈だから、夫迄待つて貰ひたいと云ふ事で同情すべき言ひ分であつたけれども、自由黨中にも改進黨と合同する事を好まない連中も居たので、他の各派は改進黨を置き去りにして、八月廿五日立憲自由黨組織の議を決し、九月十五日結黨式を擧げた。其の主義綱領は前に擧げた原案同様である。

愛國公黨創立以來茲に十五年、其の間に種々雑多の思想が次第に洗鍊淘治せられ、立憲自由黨に至りて初めて統一せられたのである。第一議會に臨んだ各派の議員數は、自由黨百三十人、改進黨四十一人、大成會七十九人、國民自由黨五人、無所屬四十五人であつた。而して自由黨は議院内に於ては彌生俱樂部と稱

し、改進黨は議院集會所と稱した。又國民自由黨と云ふのは山際・七司・前田・案山子の主唱に成るものであるが、此兩人は立憲自由黨創立に盡力した仲間でありながら、中途より不平を起して舊大同團結の保守派佐々友房等と氣脈を通じて獨立したのであつた。

第一回議會

陸奥政略部長

話は愈々第一議會に到着した。第一議會に於ける純民黨は自由黨の百卅名と改進黨の四十一名合計百七十一名で、優に過半数を占めて居たから、政府は散々に惱まされたものである。自由黨と改進黨は議會開會と共に聯合の形となり薩長政府を

倒すの道は先づ其糧道を斷つに在りと云ふ大體方針が兩黨幹部の間に決定せられ、憲法第六十七條保障の各歳出にまで切り込んで、歳出豫算八千三百三十二萬餘圓に對し、其一割強即ち八百八十八萬餘圓を削減するの案を通過した。

衆議院が豫算案全部を議了したる後、一議員は「憲法第六十七條に規定したる歳出に付、本院に於て廢除削減せんと意思を定めしものは、本院確定議以前に政府の同意を求めんとす」と云ふ動議を提出し、多数を以て可決した。是より先き之に類似の動議は既に政府黨から二度までも提出せられ二度共多数を以て否決したのであるが、政府は議會開設勿々解散騒ぎをするのは内外に對し面目なしとあつて、如何にもして議會と交譲妥協の道を發見せんと圖り、陸奥・宗光をして専ら其事に當らしめた。

土佐派の
妥協

當時陸奥は議會に席を有し所謂和歌山組和田譽終兒玉仲兒松本鼎關直彦を率ゐて政府黨操縦の任に當り世間から政略部長と稱せられて居たが是に於て其舊友なる自由黨の林有造と會見し後藤も亦板垣に説く所あり共に必死の運動を試みた。そこで板垣も議會開設勿々政府と議會が衝突するやうでは將來に面白からぬ結果を遺すから政府も極度の我慢を爲し議會も亦及ぶだけ穩便の態度に出づるを可なりとする意見となり陸奥と共に林や片岡と折衝したる結果遂に動議の通過となつたのである。

是に於て衆議院は一應政府に對して同意を求めたが政府は衆議院に再考を求め遂に衆議院は特別委員九名を擧げて豫算の審査をやり直すと云ふ珍事件となり結局六百三十一萬餘圓

自由黨
の
脱黨者

の削減で特別委員を通過し自由黨から廿五名の脱黨者があつて之に賛成した結果豫算は辛うじて成立を告げた。夫れでも一割弱の削減で其上政府は議會に對して行政整理を公約したのであるから非常の苦痛であつたに相違ない。

自由黨の脱黨者は後藤陸奥に縁故ある土佐派を中心として先天的官尊思想者もあれば純粹なる穩和派もあつたが金錢上の關係は全然無かつたと云ふことである。如何さま片岡健吉や植木枝盛などが脱黨組に這入つて居る所を見ると醜關係は無かつたと云ふのが真相だらうと思はれる。

實際此議會では政府が議會に屈伏したのであつた。然れば閣僚中には山縣の圓滿主義をもごかしく思ふ者あり又陸奥や後藤が政黨員と往復して餘計な世話を焼き爲めに政黨員を付

政府内部の不平

け上がらずのが不都合だなど、勝手な不平を言ふ者もあつた。山田司法大臣なども商法の延期で氣を腐らし、議會開會中に病氣と稱して(實際少し病氣もあつた)鎌倉に引込み、大木樞密院議長が臨時兼任をするに云ふ有様で、内部に漸く破綻の形勢が現はれたのである。夫に山縣は伊藤が憲法起草者として當然組織しなければならぬ内閣を自分に押付けて難局に當らしめたるに拘はらず、衆議院の襲撃に對しても高見の見物と云ふ態度で、少しも手を借さなかつたと云ふ仕打ちを不快に思つた。ノミならず伊藤の手から推薦した勅選議員が生憎にも元氣者揃ひで、随分政府に當り散らしたのには、山縣も一方ならず手古摺つたものである。是は伊藤が例の調子で、寧ろ不平者を選んで推薦したと云ふ位であつた其結果に外ならぬけれども、山

巳代治の研究会

伊藤、山縣の關係

縣は頃る不平であつた。併し今の研究会は第一議會開會中に伊藤巳代治が伊藤の旨を承けて創立したもので、其趣意書なども巳代治の手で起草した位であるから、貴族院の取纏めには伊藤は頗る骨折つたわけであるけれども、大體に於て伊藤が傍觀的態度であつたのは争はれまい。

斯んな事も山縣がサツサと内閣を投げ出した原因の一つであらう。山縣と伊藤とが仲違ひになつたのは實に此時からだと言ふ者さへある。併し其れは餘り誇張の觀察であらう。如何にも山縣は軍人出身、伊藤は文官出身、山縣は保守的、伊藤は進歩的、山縣は謹嚴、伊藤は濶達、此等の點から見ると時に衝突はあつたに違ひないが、山縣は伊藤を待つて完く、伊藤は山縣を待つて完しと言はねばならぬ性格であるから、互ひに他山の石とし

て畏敬を交換した事であらうと思はれる。然れば彼等は一寸離れては又合ひ合つては又離れると云ふやうな事は確かにあつた。夫れは此物語りの進むに従つて段々と話すであらうが、要するに山縣の辭職は次期議會の衝突を見越したのが其主要なる原因であつた。

第一松方内閣

黒幕政治

山縣の辭職と共に大山、芳川の二人が辭表を捧呈した。大山が辭意を起した原因は、矢張り山縣と同じく行き詰らぬ内に好い加減に切り上げると云ふに止まる。芳川は單に山縣と進退を共にすると云ふ意味であつた。黒田内閣でも閣員悉く首相

大山、芳川の辭表

と共に辭表を捧げたけれども、これは内閣不統一が其の理由であつた。單に總理大臣と進退を共にすると云ふ意味での辭職は、山縣内閣に於ける芳川を以て其の嚆矢とする。併し湖南事變の爲め辭職の御裁可は後れた。

是は大に注目すべき事である。雪の下からチョット頭を擡げた青芽を見て天下の春が來たことを知らるゝやうに、山縣の勢力が既に大なる根を張つて居たと云ふことを察すべきである。(芳川は伊藤にも悪くは無かつたけれど)實に此時分はモウ伊藤は完全なる長州の總代でなく、黒田も薩州の總大將たる實力を失つて居た。長州では伊藤、山縣が相對立し、薩でも黒田、松方、樺山、西郷と夫々思ひ／＼の考へで、松方などは伊藤の乾兒頭とでも言ふべき地位に居たのであつた。

官僚の變化

征韓論の破裂以前は、中心勢力を薩長土肥の四雄藩に集め、其の四雄藩の中心勢力は薩長に於てこれを收め、而して薩の中心は西郷、大久保、長、中心は木戸と相場が定まり、之に公卿の三條、岩倉を加へ、参議の任免は先づ彼等の間に決せられて、太政大臣が執奏すると云ふことになつて居た。征韓論破裂後に至りては三條、西郷、木戸が前後中心を遠ざかり、岩倉、大久保の二人で萬機を決すると云ふ有様となつた。大久保の死後は、鈍栗の丈比べとなり、稍や統一を失ひかけたが、岩倉の勢力が尙ほ残つて居たので、何うか斯うかお茶を濁したが、岩倉の死する頃は、伊藤、黒田の羽翼が漸く延びて、此二人の意見が一致すれば、先づ事は纏まつたものである。

伊藤と黒田

然れば伊藤が第一次内閣を組織する際には話が直に纏まつ

第三流内閣

て三條、太政大臣が伊藤を推薦して退き、次に黒田内閣組織の際にも先づ伊藤と黒田との間に交渉があつて、伊藤が黒田を推薦して退いた。而して第一次山縣内閣も亦何の造作もなく組織せられたのであつた。然るに山縣辭職の頃に前に述べた通りの形勢で、薩長の諸人が群雄割居の有様となり、殆んど中心勢力と認むべき人物が無くなつた結果、陛下より黒田、伊藤等の數人に御下命があつて、後繼内閣の事を議せしめられたのである。西郷、大久保、木戸を第一流とすれば、伊藤、黒田等は第二流で、松方は實に第三流に位せねばならぬ。此の第三流の松方が第二流の人物を超へて内閣を組織するに至つたのは、第二流の人物が勢力相匹敵して中心となるべき者がなく、互に難局を避けやうとした結果で、松方は意外の拾物をした代りに、黒幕政治と云

伊藤と松方内閣

ふ新らしき難物を背負ひ込んだのである。今で云ふ元老會議當時の所謂黒幕會議は、最初黒田を推して拒絶せられ次に西郷を推したが、西郷も亦固く辭して受けなかつたので、黒幕連珠に伊藤が全力を擧げて援助すると云ふ保證の下に、威望尙ほ未だ充分ならざる松方を引ひ張り出したのであつた。人物本位から云ふと、今度こそ伊藤が出なければならぬ時であつたけれども、薩長の均衡上、今度は薩摩から出なければならぬ順番であつたから、伊藤に取りては好い口實で極力松方を推薦したのであつた。然れば伊藤は松方内閣に對し大なる責任を有し、従つて露骨なる黒幕政治となつたのである。斯の如く弱き内閣は、氣の毒にも成立勿々湖南事變に遭遇し、濃尾の大震災に會ひ、黒幕内から手を執つて引き廻さなければ

一步も動き得ないと云ふ無慘な有様であつた。殊に湖南事變の時などは、全く誰れが總理大臣であるか判からなかつた。記者の調査にして誤らすれば、陛下が正式に後繼内閣組織に就て元老に御語りになつたのは、之を以て嚆矢とする。世間に黒幕政治と云ふ語の流行したのは、此頃からで、即ち黒幕政治は薩長官僚に中心人物が居なくなつた結果として生れたのである。

湖南事件 閣員更迭

松方が總理大臣に任せられたのが二十四年五月六日、是から大山芳川の後任を詮議し、段々整頓をしやうと思つて居る所に、就任後僅かに五日を経て、湖南事變が突發したのであるから、松

湖南事變

方が周章狼狽爲す所を知らなかつたと云ふのも無理はない。黒幕會議は時を移さず首相官邸に開かれた。伊藤、井上等の立腹といふものは實に凄じいもので、口汚く當局者の不注意を詰責する。西郷、内務大臣も之には一言の申譯なく、山縣も五日前まで總理大臣として、滋賀縣知事、沖守、固は其の推薦に係ると云ふ内情があるために、之も唯だ恐縮する許り。松方はオロオロして一切夢中。兎も角、伊東、巳代治を呼んで伊藤の機嫌を直させた上、善後策を講ずるより外は無いと考へ付いた位が智慧の有りだけであつた。實に當時の巳代治と云へば政府の智囊で、諸大臣も彼の前に屈して教へを乞ふと云ふ有様であつた。明治十八年から三十三年伊藤が政友會を組織するまで、巳代治以後悉く伊東、巳代治を單に巳代治と呼ぶは影の形に添ふが

湖南事變
巳代治

如く伊藤に附いて廻り、蝙蝠の如く暮に飛び、梟鳥の如く闇に鳴きつゝ、凡そ大事件と云ふ大事件に彼の影を見出さぬ事はない。扱て巳代治は何事が出来たのかと思つて、早速首相官邸に駈け付けて見ると、松方が玄關まで出迎へて『實は是れ々々斯くであるが、伊藤さんが大變に立腹して居て詮議も出来ない始末、何うか貴下から宜敷取りなして貰ひたい』の事。巳代治は委細承知で會議の席に出ると、伊藤は巳代治の顔を見るなり『伊東、此の不仕鱈は何んだ、此の始末を何う付けるッ』と巳代治にまで側杖を喰はせて八方に當り散らす。巳代治はニヤリと笑つて『まあ、御静かに……閣下のやうに然う怒つて居る許りでは、其の始末と云ふものが付かないぢやありませんか。狂入は何處にも居る、露國にも居らぬと云ふわけはありますまい、

犯人だ犯人だ

要するに狂人が行つた事であつて見れば、此方の出やう一つでは露國だつて然う無理な難題は持込むまいと思ふと言ふと、伊藤は一寸點頭いて『如何さま狂人だ、狂人だ。そこで此方は何う出やうと言ふのぢや』と少し落付いて來た。満座寂として聲なく、胸の鼓動も聞える位。

巳代治は徐に椅子を進めて『失禮ながら此事はトテも閣下方の力では始末を付け得ない。今は唯だ陛下御一人の力を御借り申上るより外に方法はないと思考する。一刻も早く詔勅を煥發し陛下御親しく露國皇儲を御見舞あるやう御取計らひあつて然るべきか』と答へると、満場異議なく之に同意した。其れから時を移さず陛下は京都に御行幸あらせられ、伊藤も巳代治も供奉して西下したが、巳代治は汽車中に於て伊藤に向ひ『京

露國侍從
武官長の
機敏

都に着いたならば直に神戸に居る露國軍艦に交渉して水兵の上陸を差止めなければならぬ。是れが何よりも氣遣ひである』と話し、陛下にも此一事に就て頗る宸襟を惱まさられたと云ふが、名古屋まで行くに、其處に通知が來て居て露國侍從武官長がモウ既に水兵の上陸を差止めたとある。是れで一同胸を撫で下した。今も尙話の種と残つて居るのは、露國侍從武官長の機敏なる處置である。當時若し上陸を許してあつたならば、彼等が何んな暴行を働いたかも知れず、然うすると事は愈々取返し、の付かぬまでに紛亂したであらう。斯な突差の場合に人物の眞價は現れるものである。

陛下御親からの御見舞が大に露國官民の感情を融和し、更に陛下が露國皇帝に御親簡を御送り遊ばされると云ふやうな事

内閣更迭

で、愈々事は圓滿に納まつたが、納まらぬは政府の内部で、之が爲めに西郷内相、青木外相、山田法相の三人が職を辭し、同時に大山芳川の辭表も裁可せられた。山田は内閣の意を受けて司法官に干渉を試み、皇室罪を以て津田を處刑せんとした關係あるが爲めに辭職の止むなき事情となつたのである。而して品川彌二郎を内務に、榎本武揚を外務に、大木喬任を文部に、田中不二麿を司法に、高島鞆之助を陸軍に入れて、其缺を補ひ、茲に一先づ内閣は落ち付いた。品川は山縣の身代り云ふ格、榎本は曾て久しく露國に公使として露國皇室の御覺えが芽出度いと云ふ所から、親獨傾向の青木と代つたのである。而して田中と大木の入閣は對議會策として、故らに薩長以外の人物を取り、以て表面を扮飾したに過ぎない。

豪傑揃の狂態

選舉大干渉

湖南事變で改造後の松方内閣は、長州人が一人、薩州人が三人で、他は悉く他藩出身であつたけれども、其黒幕内に薩長の先輩が控へて、萬事に干渉を試み、第二議會解散の理由となつた所の軍艦製造、鋼所設立、鐵道の速成及び私設鐵道買収、監獄費國庫支辨の如きも悉く黒幕の註文であつた。

第一議會では山縣が大に謙抑の態度に出で、豫算一割弱の削減をも忍んだので、板垣も初期議會と云ふのに免じて、妥協に骨折り、土佐派が自由黨を脱して曲りなりにも解決が出来たけれども、元々兵糧攻めに政府を陥落せしめやうと目論んで居る民

黨が新事業費に賛成すると云ふやうな事は夢にも出来ない相談で、政府も初めから議會との衝突を覺悟してかゝつた。

板垣、大隈提携

そこに十一月八日、板垣、大隈の兩人が早稻田邸に會見し、手を携へて憲政の爲めに盡さうと云ふ盟約を結んだ結果、民黨の鼻息は一層激しくなつた。元來立憲自由黨は幹事制で、七名の幹事が黨務一切の責に任じ、板垣は表面上の首領ではなかつたが、第一議會で土佐派(愛國公黨派)が脱黨して別に自由俱樂部と云ふものを組織し、立憲自由黨は立憲の二字を削除して單に自由黨と改稱するに及び、今は板垣を引つ張り出さなければ此兩派の融和が付かなくなつたので、中江篤介等が百方斡旋して板垣、大隈の會見を實現せしめたのであつた。

當時大隈は先年改進黨を脱黨した儘で、表面上政黨に關係を

大隈の免官

有せず、樞密顧問官に任じて居たが、板垣をして自ら駕を托げて早稻田邸に訪問せしむると云ふことは頗る困難な話しであつたけれども、何しろ大隈は樞密顧問官で、表面に乗出して運動することが出来ない云ふので、板垣も遂に屈したわけであつた。然るに此事が直に政府に知れ、官紀紊亂と云ふ理由の下に、大隈は諭示免官となつた。是に於て兩雄鬪を並べて陣頭に立ちたる結果、自由俱樂部も馳せ參する、大成會中の自由黨系も分離して巴俱樂部を組織し、以て非政府黨の旗幟を押し立つると云ふやうな事で、政府と大衝突の果てが、十二月廿五日の解散となつた。

併し此の衝突は政府に之を避けんとするの誠意があれば避け得られぬわけでもなかつた。元來板垣は征韓論を唱へた位

で對外硬主義であり、自由黨の大部分も亦曾て大隈の條約改正に反對して對外硬を唱へ、改進黨と大激戦を試みたもので、立憲自由黨組織の際に、彼等が改進黨を置去りにしたのも、其一原因は此歴史關係に基くのである。然れば板垣は當時海軍二十五萬噸説を主張し、政府の十二萬噸計畫を小なりとした位であつたが、海軍當局者に對し不信用と云ふ理由で擴張案に反對したのである。故に政府の出やう一つでは板垣は自由俱樂部を率ゐて賛成の方に廻つたかも知れぬ。

然るに政府部内では品川と陸奥の衝突があつて、何等の策も有せずして議會に臨んだ。元來品川は松陰門下の精神家で、幕末の頃、長州人が京都に居られなかつた時に、薩人と結託して一人京都に潛み、討幕詔勅の降下運動に参加した位であるから、伊

板垣の海軍廿五萬噸説

品川の心理状態

藤山縣などより上には位するとも決して下には落ちぬ經歷を持つて居た。然るに明治初年早くも外遊して久しく獨逸に滞留した結果、官海に於ける出身が大に後れて仕舞つたのである。然れば品川は心中頗る不平で「伊藤などが僅か許りの學才を鼻にかけて我は顔に振舞ふのが癪だ」と云たやうな態度を持して居たものである。そこで伊藤等は一度彼を大臣にしてやらねばならぬと思ひながらも、生憎上がつかへて居るために之を實行する機會がなく、延び／＼になつて來たのであつた。

所が松方内閣の出来る頃は、前にも述べた通り天狗の鼻突き合はせの姿で井上が何か喋たと云つては黒田が立腹して井上邸に怒鳴り込み、井上は短刀を懐にして黒田邸に押かけると云つたやうな有様であつたから、長州側では第三流の松方内閣な

後藤、陸奥の失意

ごに入閣を承諾する者が無かつたのみならず、實際に於ても人物も一寸拂底の姿であつたから、好い機會だと云ふので、品川を入れたのであつた。所が品川や松方は勿論、伊藤や黒田なども眼中に措かぬ豪傑であるから、其伊藤の乾分たる陸奥などを見ることは恰も小兒の如く、陸奥輩が才子顔をして政黨者流に媚び諂ひ、爲めに彼等を増長せしむるとは不心得千萬ぢや、陸奥は政黨と組んで、さらに又々謀反でも企てる積りだらうと云つたやうな調子で所謂政略部長なる役目を陸奥から取上げ、政略副部長とも云ふべき後藤をも排斥し、陸奥と後藤は全く除け者にされたものである。

それに高島なども品川に應援して、第一山縣内閣の際、陸奥の入閣に反對して失敗した恨みを茲で晴らさうと云ふ算段。そ

政府内、狂亂中、議會は解散に

ここで陸奥も黙つては居ず、「何うでも勝手にしろ」と云ふ態度で林有造などを燃き付け、或は大成會を分裂せしむると云ふ惡戯を演じて、品川を馬鹿扱ひにするに云ふ次第。其處に持つて來て榊山も云ふ豪傑が、是れ内閣を一人で支持して居ると云ふ顔付き、議會の壇上で「日本帝國の今日あるは薩長政府の御蔭ではなにか」など、放言すると云ふやうな事で、殆ど狂亂の中に議會を解散したのであつた。

松方は内には品川、榊山、高島等の豪傑連に對して壓へがきかず、外には黒幕の干渉が激しいと云つたやうな事で、マゴ／＼オロ／＼して居る間に、議會は解散せられ、續いて選舉干渉が始まると云ふ混雜になつた。

選舉干渉なども殆んど品川の一存でやつた事で、松方は「ヨカ

白根と大浦の干渉

ゴト頼むの一點張り、恰も條約改正で黒田が大隈と情死したやうに、松方は品川から巻き込まれて仕舞つたのであつた。而して其品川も亦多病で引籠り勝ちであつたから、實際の仕事は次官の白根、専一と警保局主事の太浦兼武とが遣つたのである。當時の警保局長は小松原英太郎であつたが、是は寧ろ好々爺と云つても可い位の人物で、全く廿五年の選挙干渉は白根と太浦の仕業と評しても過言ではあるまい。其れに當時の知事連が又豪傑揃ひで『人民の分際として政府の施設に彼是嘴を容れる』と云ふのは不都合千萬と云つたやうな調子だから堪まらぬ。中央政府の一と云ふ訓令は二にも三にも大袈裟にされて、遂に天下の騒擾となつたのである。

實に中央政府でも、あれまでの騒ぎにならうとは豫期して居

後藤、陸奥の干渉

なかつたらしい。現に野田卯太郎の話に依ると、福岡縣で自由黨が玄洋社の暴力に會つて困つた時に、品川に電報を打つて政府の不都合を詰つた所が、品川は頗る丁重な返電をよこして、暴徒の取静め方に盡力したと云ふことである。且又政府は一致して民黨歴迫をやつたかと云ふと決して然うではない。品川が政府黨を作るために干渉をする一方には、後藤は後藤で自分一個の乾分の爲めに頗る干渉した。恐らく是れも自分の所管内で手の届く限りは干渉したらう。或は干渉さまでは行かずとも、消極的に自由黨議員の誰れ彼れを援助したのは事實であつた。

高知縣の安岡などは必ずしも松方内閣の味方ではない、唯だ後藤の乾兒と云ふに過ぎなかつたのである。夫れに陸奥は最

初議會解散に反對したが、大勢如何ともする事が出来なかつたので、總選舉が済むと直に辭職する覺悟で、是亦自分の乾兒を出すためには盡力したが、品川の干涉には反對で、自分の管轄に屬する各地大林區署長に訓令を發して寸毫も選舉に干與相成らずと嚴戒し、高知縣大林區署長が此訓令を守つて嚴正中立の態度を保持したと云ふので、總選舉後に賞狀を與へた事などもあつた。

二十五年の選舉干涉の模様は世人の記憶に新なる所であるから茲には省いて置くが、其時には死傷者が全國に百七十三人（其筋調査實際其れ以上）もあつた位で、最も露骨に暴力を以て干涉したから騒ぎが大きくなつたけれども、其割合に金は使つて居ない、投票を買収すると云ふやうな事は殆んど無かつたやう

大林區署長に賞狀

干涉費六十萬圓

である。當時政府の使つた金は六十萬圓位で去年の總選舉で大隈内閣が使つた金などに比すれば三分の一にも足らないだらうが、當時は實業家に御用金を申付くると云ふやうな智慧は無かつたので、智慧はあつたかも知れないが其は敢てしなかつた。政府は之が爲めに随分苦しんだものである。而して最初は何うして費用を拵へると云ふ目當てもなく、手當り放題に豫算を流用したり個人で借金をしたりして居たものだが、選舉の結果が思ひ通りに行けば何んとか胡麻化しが付くであつたらうけれども、生憎失敗したので、其後始末にハタと行詰まつた。そこで餘儀なく或方面に願つてソツト尻を拭かうとした事が伊藤の耳に這入つた。

選舉干涉騒ぎですら伊藤は苦々しく思つて居た所に、加へて

伊藤激怒

此事があつたので、伊藤の肝癪が一時に破裂し、手酷く松方を責め付けた。其れでも結局何うにか爲なければ納らぬ譯であるから、何うか斯うか始末は付たもの、爾來松方は伊藤から殆ど破門の姿となつた。斯んな事或向から融通を願ふと云ふ事は伊藤自身ならば行つたかも知れぬ併し誰れも彼れもが斯んな大膽な事をするに云ふに至つては到底伊藤の看過する能はざる所であつた。殊に松方は伊藤の目から見ると乾兒と云ふ格である。其位の地位であり、現に黒幕の指圖で内閣を維持して居る有様でありながら、自分達に相談もなく選舉干渉をやるさへあるに、今又斯んな容易ならざる事をするに云ふことは、實に不都合千萬であると云ふのが伊藤の肚であつたらしい。

一體長州の先輩は聰明に於て優り、薩州の先輩は情誼に於て

長州先輩
薩州先輩

優つて居る。其結果であらうか、薩州の先輩の多くは(凡てとは言はず)後進の出世するのを我子の立身の如く喜ぶ風があるけれども、長州の先輩は後進を引立つる事は能く引立つるが、其後進が頭を擡げて先輩を凌ぐ様になると心持好く思はないと云ふ傾きがある様に思はれる。木戸孝允と云ふやうな傑物でさへ然う云ふ點があつたらしい。伊藤、山縣、井上と云ふ連中が次第に木戸を離れて大久保の下に集まつたのも、其れが一つの原因になつて居るであらう。併し之は缺點と云ふよりも寧ろ聰明に過ぎる結果であらうと思はれる。殊に伊藤などは傲然大先生を以て任ずる天狗であつた。山縣、井上などにも此癖があると云ふ事は争はれぬ事である。其代り伊藤の如きは一家一門の閥を作ること冷淡であつた。伊藤は某が閣下と進退を

共にしますと云つた所が、自分は君を國家に推薦したので、自分が使用して居るのではないから、君までが辭職する必要は無いと言つたさうである。此點は山縣と多少異つて居る。

伊藤に御親翰

伊藤の政黨組織計畫

伊藤が松方内閣に對して匙を投げたのは、全く選舉干渉費用の後始末問題に基因する。そこで伊藤は該問題が黒幕會議に上るに及んで、樞密院議長の辭表を闕下に捧けて、湖南の別荘に去り、其宿望たる政黨組織に着手せんとした。

伊藤が政黨組織の志を起したのは、第二議會解散前後からの事であつたが、偶々選舉干渉及び其費用問題が政府内部の大議

品川、樺
山等の
ひ前の言

論となり、伊藤が之を非難するや、品川、樺山等は「然らば如何にして此難局を切り抜ける積りか。若し今日の如き政黨に屈して、彼等に政府を渡さうものなら、廿年來苦心慘澹して辛つと是までに築き上げた國礎が、忽ちメチャクになつて仕舞ふと云ふことは目に見えて居る。果して然らば選舉干渉も止むを得ない、非常手段も執らざるを得ぬ、貴公は彼等政黨者流の増長に任せて、國礎を破壊しても構はぬと云ふ所存でばしあるのか」と伊藤に反抗する。

之に對し伊藤は「立憲治下に於て政黨の生ずるは自然の勢であるから、之を撲滅しやうとしても撲滅されるものではない。要は之を善導するにあるのみである。然れば自分は新に政黨を組織して之を指導し、以て皇室と國家を護らなければならぬ

伊藤の政
老組織

と信じて居る」と答る様な事で、今や伊藤は面目にかけても政黨を組織して見せなければならぬと云ふ行懸りとなつた。

此前後に於て東京日々新聞を伊東巳代治の經營に移したのも其準備である。尤も該新聞は藩閥政府の機關と云ふので賣行面白からず、經營困難に陥つた結果、經營主任とも言ふべき井上から末松謙澄に向つて譲り渡しの相談があつた位であるから、伊藤が政黨組織を思ひ立つに及んで、旁々巳代治が多少の私財を抛つて經營することになつたのである。所が伊藤の政黨組織を唯だ一場の議論とのみ聞いて居た元老連は、愈々伊藤が辭表を捧呈して湘南に下るを見るに及んで、其立腹の甚だしきに驚き、數次陛下に奏請して伊藤が留任するやう優詔を賜はつたけれども、伊藤は容易に決心を譲へさず、更に陛下より御親翰

東京日々
新聞の巳
代國治

を下し賜ふの御事あり、且つ西郷なども「政黨組織は貴公が手下さすとも我輩がやつても可い事ぢや」など、如才なく宥めたもので、遂に政黨組織を斷念した次第であつた。

そこで巳代治も官吏の身を以て公然新聞經營の任に當るは如何あらんと思ひ、之を伊藤に相談した所が、伊藤から畏き邊りの御内意を伺つた結果、特別の思召に依り差支へない云ふ事で、依然經營の任に當つた次第。斯んな事情であるから、あの八釜し屋の元老連も巳代治の新聞經營には一言の干渉も挿まなかつた。後年日々新聞記事の事から松方と井上とが巳代治に絶交状を送り、爲めに巳代治をして新聞から手を引かしたと傳へられて居るが、其れは全然誤傳で、巳代治の新聞讓渡しと絶交状態は何等の關係もない。之に就は尙後に話す機會があらう。

國民協會

伊藤辭職問題の解決が付くと同時に(二十五年三月十一日)品川が辭職して樞密院副議長の副島種臣が其後任となつた。品川は野に下ると共に西郷從道と相携へて國民協會の組織に着手したが、是れは前にも述べた通りのわけで、伊藤の顔を立てると共に品川の氣散じ策として横着者の西郷等が伊藤の素志を實行するやう品川を煽て上げ、正直な品川は一圖に伊藤の議論に敬服したと云ふ結果であつて、實は西郷は品川の御守役として附いて廻つたのである。

而して陸奥は議會解散當時から辭職の決心をして居たので、三月十四日之を決行した。實は後藤も陸奥と進退を共にする約束であつたが、是に於て陸奥が後藤に辭職を誘ふと、後藤は忽ち變心して辭表を出さうともしない。陸奥が怒つて押しかけ

内閣改選

て行くと、後藤は留守を使つて、遂う喧嘩分れになつた。陸奥の後任には大隈が黒田内閣の外務大臣となつた時に樞密顧問官に任せられ、爾來引續き其官に居た河野敏謙を入れた。そこで佐賀と土佐が割り込んだわけであるが、副島は一時自由黨の一員であり、河野は改進黨創立に與つた關係があるので、斯くして民間の感情を融和しやうと計つたのである。

薩長が衝突した場合には、必ず其一方が土佐か肥前かを手なづけると云ふことは明治初年以來の現象であるが、今又副島と河野とが入閣したのも、多少意味は複雑になつて居るが、要するに舊來の轍を踏んだものと見る事が出来る。所が此目算は何とやらの如く向から外れた。副島は誰れでも知つて居る通りの人物で、勿論薩摩人の利用に甘んせず、河野も伶俐な男であ

るから、民論に反抗して松方内閣を援助すると云ふやうな目先の利かぬ事は爲なかつた。

第一松方内閣瓦解

星と岡崎

副島は着々内務省の改革を企て、選挙干渉に關する秘密を發
き出さうとしたので、事毎に次官白根と衝突し、總選挙後の特別
議會(第三議會)開會中に辭職して、松方が差當り其後任を兼た。
副島に最後の決心を促したのは、濃尾大震災に對する緊急支出
問題であつた。該支出に關し、政府に偏頗不正の行爲があるこ
云ふので、議會の非難囂々たるや、副島は其言議に傾聴して、吏員
を實地に派して其真相を確め、以て責任を明かにすべしとの議

を内閣に唱へたが、白根の爲めに之を阻止せられたので、慨然と
して辭表を奉るに至つたのであつた。

第三議會閉會後、田中司法大臣は法典實施の延期と云ひ、又議
會の内閣不信任決議と云ひ、旁々其職に安んぜざる所があつて
六月廿三日辭職し、河野敏謙が之を兼任したが、七月十四日に至
り、松方の兼任を解き、河野をして内務司法の兩省を兼任せしめ、
新に佐賀の佐野常民を入れて農商務大臣に任じた。河野の内
務就任と共に、次官の白根は辭職し、河野は着々選挙干渉に關係
ある地方官を轉免して、國民の感情を和げやうと計つたが、免職
されさうな知事等は續々上京して、樺山、高島等の所に行つて尻
をまくり、我々は政府の訓令を守つて、忠良の士を議員に擧ぐべ
く盡力したので、賞譽に預る功こそあれ、決して貶黜を蒙る罪は

ない。然るに今更當然の職務を勵んだ我々を懲戒しやうとするのは何事ぢや」と燃ち込んだもので、樺山も高島も是には一言の辯解も出來ず、七月廿七日相携へて辭表を提出した。

扱て一方議會は何うであつたかと云ふと、總選舉の結果は自由黨九十四人、改進黨三十八人、中央交渉部(大成會の後身)九十五人、獨立俱樂部(俱樂部の後身)三十一人、無所屬四十二人で、即ち純非政府黨は自由改進黨の百三十二人。純政府黨は中央交渉部の九十五人で、之に無所屬の大部分を加へると、政府非政府殆んど互角の勢力を保ち、獨立俱樂部の嚮背で勝敗は決するのであつた。

星亨が議長に當選したる如きも、全く獨立俱樂部が援助した結果である。初め自由黨では河野廣中を、政府黨では渡邊洪基

選舉干渉の結果

を各々議長候補に推し立て、居たが、獨立俱樂部の岡崎邦輔が星と會見し、「今度は君を議長にしてやらうと思ふが何うだ」と言ひ出した。星は意外の顔色で「君が然う言つた所で、其が何うして出來る？」と笑つて居る。

岡崎は「此議會のケステンダグオートは吾輩が握つて居ると云ふことを知らないのか、君が議長に成りたければ何時でも成してやるよ」と云つたやうな梅鹽で、星も俄に乗り氣になり、結局獨立俱樂部が星を擔ぎ出して、之を條件に民黨に賛成したので、星は初めて議院に入つて直ぐに議長となつた次第である。(第一回總選舉では星は洋行中で候補に立たなかつた斯んな事で、星と岡崎とは陸奥を中心として固く結合し、河野は星に不平を起して遂に自由黨を去ると云ふ事になつたが、夫れは後の話。

星と岡崎

扱て獨立俱樂部は巧に第三黨の地位を利用し内閣不信任上奏案を否決して不信任決議案を通過するなど議會開設以來今日まで未だ曾て當時の如く第三黨が威力を恣にしたことは殆んどない是れ陸奥岡崎等の和歌山組が活躍した結果であつた。

夫れは扱て置き政府は不信任決議を突き付けられても辭職せず更に製鋼所設立軍艦製造の如き議會解散の理由となつた主なる費用を否決されても之を省みず頑然として政權を維持したが偶々樺山高島の二大臣が辭表を提出するに及び松方も今は餘儀なく閣下に伏して骸骨を乞ふた。然るに松方は陛下の愚論を辱ふして一旦辭意を翻へしたが更に顧みれば内閣維持の策なく又親近の勸告もあり再び表を捧げて京地を去つた時に七月三十日。

不信任決議を無視す

第二伊藤内閣成立

所謂元勳内閣

物極まれば通ずで元老も不統一内閣も不統一摺つた揉んだの騒ぎの果てが再び大なる統一に歸ると云ふことは自然の勢である。松方が再度の辭表を捧呈するに及び陛下は黒田伊藤山縣井上等を召して後繼内閣に關し御諮詢あらせられ其結果は伊藤を首相としたる元老總出の内閣が出現する運びとなつた。

第二次伊藤内閣は二十五年八月八日に成立した。其顔觸は總理伊藤司法山縣遞信黒田内務井上陸軍大山農商務後藤外務陸奥文部河野海軍仁禮大藏渡邊で世に之を元勳内閣と稱した。

役割事情

松方は大蔵大臣に擬せられたけれども固辭して受けず西郷は品川の御守役として國民協會の組織に従事して居たので是れ亦仁禮を一時の身代りとし自分は入閣しなかつた。而して一體なら山縣が内務に据はるが順當であつたけれども伊藤は自ら内務の實權を握る積りで其女房役の井上を置いたわけである。既に内務を伊藤自らの手中に收めるのなら山縣は司法に行かねばならぬ事情があつた。當時世間では「能くも山縣が司法で我慢したものだ」とかイヤ「山縣は夫れで内心不平だ」とか評判する者もあつたが實は山縣には司法に行くべく重大な任務があつたのである。

湖南事變以來司法官中には大審院長兒島惟謙派と検事總長松岡康毅派と相對峙して常に反目嫉視して居たが偶々兒島が

司法省
花事件

湖南事件裁判の際政府の壓迫を避くるために判事等を旅館に集め連夜花を引いて足止めをしたと云ふ事を大審院の食堂雜談中に松岡が開出したもので愈々大騒動が持ち上つた。松岡は「這は實に奇怪千萬である。苟くも裁判官の身分として賭博をすることは何事だ。是れは到底此儘に聞捨てはならぬ」と言つて之を司法大臣に上申し懲戒處分をすれば可し然らざれば告發するより外に無いと燃ち込んだ。

是は司法省の弄化事件と云つて有名なものであつたが伴食大臣たる田中不二麿の腕では何としても納まりが付かぬ。元來内閣自身で不統一の所に持つて來て内務部内では知事連が尻をまくるワ司法部内では大審院長と検事總長とが喧嘩するワいやもう大變な混雜。そこで内務は伊藤と井上と二人掛り

で整理をつけ、司法は山縣が引受けて統一すると云ふ事になつた次第で、矢張り伊藤は山縣を井上以上に重く見て居たのである。果して松岡は山縣が出て来たと思はるや否や、風を望んで直に辭表を提出し、續いて兒島も大人しく引下がると云つたやうな事で、忽ち一切落着に及び、一方干渉知事も伊藤井上で夫々處分を付けたと云ふわけ。山縣の司法大臣には大に意味がある事であつた。

條約改正

陸奥の外務大臣は條約改正を斷行せしむる目的であつた。前にも述べた通り伊藤は法典完成後に條約改正をやること云ふ方針であつたが、今や夫れも出来上つたのであるから、愈々萬難を排して内閣の主力を之に集中する決心で、實に條約改正は第二次伊藤内閣の生命とも言ふべきものであつた。

内閣小更迭

扱て是から政府對議會關係を話すべき順序であるが、夫れは暫らく後に廻して、先づ政府部内の變動だけを切り離して述べることにしやう。第四議會閉會後、内閣に小更迭があつて、山縣・仁禮・河野の三人が辭職し、司法に芳川顯正、文部に井上毅、海軍に西郷從道が入つた。世間は山縣の辭職を見て、又々伊藤との衝突と云ふ風説を立てたが、山縣の辭職は全く餘儀ない事であつた。何故なれば樞密院議長の大木が病氣で、昨年十一月に罷めたまゝ、五ヶ月も適當の後任を見出さずに居た次第であつたが、今や司法省も納まりが付き、議會も切り抜けて見れば、山縣が其後任となるより外は無かつたのである。然れば山縣の後任には其乾兒たる芳川を据ゑたと云ふ次第。斯う言ふと一向面白くないけれども、事實だから致方がない。

河野は不平でもあり又實際に病氣でもあつた。一體薩長以外の大臣が翼を伸ばす機會は、薩長元老が乖離して中心を失つた時に限ることだ。彼等が融和した曉には有るか無しの待遇を受けると云ふことは判り切つた事である。後藤などは例の瓢箪鯨でノラリクラーリとやつて居たから地位が保たれたに過ぎないのである。

西郷從道は品川と云ふ驕兒の御守役となつて彼を國民協會まで運れ出したと云ふわけであるから、早晩歸つて來ると云ふことは敢て不思議でないが、夫れにしても餘りに早かつた。彼等が國民協會を組織した時に、品川は「若し西郷が背き去るやうな事があつたら彼を生首を申受ける。若し又私が背き去つたならば私の生首を諸君に授けやう」と演説したもので當時品川

生首演説

の生首演説と言つて有名な位であつたが、西郷の生首は無事である許りか、海軍大臣の冠を被つて一段と輝いたのであつた。是れ寧ろ一場の喜劇である。

藏相更迭秘談

已代治、伊藤を諫む

第五議會解散後二十七年二月二十二日農商務大臣後藤象二郎が罷のて榎本武揚が後任となつた。是れは第五議會に於ける宜紀振肅上奏案の結果である。即ち後藤と次官の齋藤修一郎とが取引所問題に關して關係商人の饗宴を享け、又其贈遺を容れたと云ふ嫌疑で、議會は之を緊急動議となし、突嗟の間に彈劾上奏案を可決し去つたのであつた。

取引所問
題紛議

後藤は知らず齋藤が關係商人の宴會席上に列したのは事實であつたらう。又齋藤は金時計一個を貰つたと云ふやうな噂もあつた。兎も角根も葉も無いと云ふ事では無かつたに相違ない。是に於て伊藤は統督不行届きの責を引いて宸斷を乞ひ、後藤も亦上奏して罪を待つた。そこで陛下は之を樞密院に御諮詢あらせられたが、樞密院は議會が閣員と質問討論を用ひずして此重大議案を可決したる粗漏を非難し、従つて事實の眞否を知るに由なし、此際斯る一瑣事の爲めに政變を惹起するが如き事は宜しく避くべき事たるを信すと云ふ意味を復奏した。是に於て陛下は内閣に對し「國務大臣の進退は外間の容喙を許さず。今日時局多端の際卿等宜しく戒飭努力せよ」と云ふ意味の詔勅を賜ひ、爲めに上奏案通過後十餘日を経るも閣員の處

決する様子がないので、議會は更に其處決を促す決議をした。此時伊藤は議會に臨み、大臣の進退は一に陛下の大權に屬す」と言つて、議會の上奏案も決議案も馬耳東風と聞き流し、他の問題の爲に議會が解散せられた。其後に至り後藤、齋藤の二人が辭職したのであつた。

此内閣の態度は單に形式から見れば大隈内閣が大浦事件に關し、議會の承認を経て居据つたよりも傍若無人の觀があるけれども、彈劾案を可決した當時の議會は、之を否決した昨年議會と孰れが是孰れが非であらうか、大浦事件と取引所事件と孰れが重く孰れが軽いであらうか、殊に當時の議會が緊急動議として質問討論を用ひず上奏案を通過したのは何うしても輕卒の罪を免かれ得まい。

議會の輕
卒

松方入閣

日清戰爭中、廿八年三月十七日松方正義が入つて大藏大臣に任じ、大藏大臣渡邊國武は遞信大臣に轉じ、遞信大臣黒田清隆は去つて樞密院議長になつた。樞密院議長は昨年十二月山縣が監軍に補せられて以來空席になつて居たのである。此更迭には一寸面白い話がある。伊藤は藏相渡邊の威望が足らぬ結果、國債の募集などに甚だ工合が悪いと云ふので、松方と取代へやうと思つたが、是は陛下の御力を借るより外は無いと考へ、内閣書記官長の巳代治に松方に下さるべき詔勅の起草を命じた。所で巳代治が渡邊の始末を何う付けるのかと訊くと、伊藤は平氣で『ナニ渡邊には罷めて貰ふ許りサ、夫れだから松方に詔勅を仰がうと云ふのぢやないか』と濟まして居る。巳代治は大に當惑して『如何に物書きが私の役目とは言ひながら、開んな物は

黒田と巳代治

書き得ませぬ前途を有する若い者に恥を搔かせて置ると云ふやうな、開んな残酷な事を爲さると云ふのは、少々御心得違ひでせう、私は是れ許りは御免を蒙ります』とキツパリ言ひ放つた。伊藤は苦笑して『デモ別に方法が無いぢや無いか』と愈々平氣である。巳代治は『方法が無い事はありません、罷めても可い老人が居るぢやありませんか、差當り黒田さんに罷めて貰つては如何です』と言ふと、伊藤は目を丸くして『開んな事が出来るものか君は書生論をするから駄目だ』と叱りつける。巳代治は屈せず『出來ます、屹度出來ます、萬事私に任せて下さい』と執拗に諫めた所が、伊藤も辛つと其言を聴いた。そこで巳代治は早速上京して、當時廣島に居た黒田を訪ひ、懇に事情を話し、樞密院議長も空席のまゝで困つて居る所であるから、旁々其方に轉じて貰ひ

たいと事ふことを、黒田の俠氣に訴へて談じ込んだ。
 すると黒田は一夜だけ考へさして呉れど答へたが、蓋し其一夜の間に松方の意中を聞き質したわけであつたらう、翌日は態々駕を枉げて巳代治を訪ひ、委細承知の旨を答へたので、巳代治は「然らば直に廣島まで御伴することに於て伊藤も能く御話し下さるやう」と言つて同道して廣島に下り、二ヶ月餘も黒田を巳代治の旅館に招待して有らん限りの誠意を盡し、以て黒田を慰撫したと云ふことである。斯んな事で渡邊の心は次第に伊藤を離れた。後年彼が伊藤に謀反したのは、決して豫算問題の衝突許りでは無かつたのである。

三國干涉當時

陸奥と巳代治の確執

松方入閣の前後に於て、内務、陸軍、文部等に更迭が行はれたけれども、開は大局に關係が無いから省略する事として、其れから日清講和、遼東還附となり、伊東巳代治が自由黨を操縦して第八議會を切り抜ける内情から、二十九年四月板垣が入閣するに及んで、愈々内閣瓦解の端緒を開くと云ふ複雑した話に進んで行く。

遼東還附問題で、國論鼎の沸くが如き最中、伊東巳代治は京都に於て伊藤の手許まで辭表を差出し、同時に伊藤にも辭職を勸告して、一人東京に歸つて居た。巳代治が自由黨と關係を附けたのは實に此時である。何うして巳代治が辭表を出したかと

巳代治の辭表

云ふと夫れには込み入つた事情があつた。元來井上が巳代治を嫌つて居ると云ふことは段々述べた通りであるが、陸奥と云ふ切れ者が伊藤の幕下に参加して以來、井上は深く陸奥と昵懇を重ね、二人が同盟して巳代治を壓へ付けやうとかゝつたもので。日清戦争中は巳代治の暗黒時代とも稱すべく、殆んど氣の毒な位の状態であつた。されば渡邊が罷められやうとするのを見ても巳代治は感慨無量であつたらうと思はれる。

巳代治が渡邊罷免に就て伊藤を諫止した事は前に述べた通りであるが、伊藤は頗る不機嫌で陸奥を訪ひ「巳代治が生意氣に渡邊の更迭に反對するが、君の意見は何うちや」と尋ねた所が、陸奥は暫らく打ち案じて「巳代治と云ふ青二才は實に憎い奴だけれども、此事ばかりは巳代治に道理がある。如何にも巳代治の

巳代治と云ふ青二才は憎い奴

巳代治と云ふ青二才は憎い奴

言ふ通りになさつたが宜しからう」と答へた。そこで伊藤は翌朝未明に巳代治の旅館に駕を枉げ、伊東、あれは俺が悪かつた、如何にも君の言ふ通りだ、何分宜敷取計らつて呉れ」と頭を下げたと云ふことである。斯んな所は實に光風霽月の如く、大先生の犬天狗も頗る無邪氣なものであつた。陸奥も有繋に男兒である、井上ならば斯うは參らぬかも知れぬ、彼は喜んで俠氣を示すけれど決して自己を忘れぬ人であつた。

馬關條約が濟んで、伊藤は巳代治に批准交換の任を命じた。是れは伊藤のお情けで、巳代治自身も亦お情け役だと承知し、一同馬關を引上げて一先づ廣島に歸つて見ると一大事、其所に三國の干渉が來たのであつた。是に於て早速内閣の大評定が開かれ、巳代治も書記官長の身を以て席末に列したが、陸奥は病氣

三國干渉
に代する
巴代治と
奥

の爲め列席しなかつた。何しろ一國の運命に關する重大問題であるから、誰れあつて口を切る者が無い。そこで巴代治が席末から「事茲に至れば今將た何にか迷はん、直に三國の干渉を承諾するより外は無い」と言つて其理由を説明すると、海軍側でも此上三國を相手に戦ふ見込みは付かぬと云ふ話。

兎も角陸奥の意見を聞いた上で、何れとも決定しやうとあつて、當時須磨に居た陸奥に打電報をして意見を徵すると、陸奥は兎も角三國に對して再考を求むるのが順序だと返答して來た。之に對し巴代治は「若し再考を求めて尙ほ聽かれなかつた際には何うする、再考を求むると云ふ事は我に戦ふの腹が定まつた後でなければならぬ、既に戦ふの決心なくして再考を求むるのは國辱の上塗りをするまでの話である」と反對したけれども、結

巴代治資
格の談判

局再考を求めると云ふ事になつた。

斯くて兎も角此返事は京都で待ち受ける事にしやうと云つて、一同京都に引上げ待て暮らせど三國の返事來ず、三國の軍艦は長崎に集まつて戦闘準備に忙しいと云ふ有様。今は躊躇する暇なく、批准交換に行くより外は無かつた。そこで巴代治は改めて自分の資格に就て伊藤と談判した。夫れは待遇を海軍中將相當として特派辨理公使とか何んど云つたやうな資格にすると云ふことは、既に馬關で略定つて居たのであるけれども、巴代治は改めて全權辨理大臣とし、一切の臨機行動を委任せられんことを望み、伊藤も之を承諾したのである。

人も我も唯だお情役だと許り思つて居た批准交換の任務が、今は容易ならざる大役となり、伊藤の注意で東京から巴代治夫

巳代治の
決死

人が来て、他所ながら最後の別れを惜むと云ふ有様。巳代治は死を決して軍艦八重山に乗込み、一旦旅順に行つて、夫から西海艦隊を率ゐて批准交換地たる芝罘に乗り込まうと云ふ順序。斯くて巳代治が旅順に着いたのが二十八年五月五日、實は西海艦隊を率ゐて芝罘に行く豫定であつたけれども、其處で聞けば既に芝罘港には三國の軍艦が一杯に乗り込んで居ると云ふ事であつたから、斯くては屹度我軍艦と衝突するに相違ないと思ひ、「アタラ軍艦を自分と共に沈めると云ふ事は残念である、假令老朽せりとは云へ、一隻たりとも粗末にはならぬ、今日の場合自分分は商船で澤山である。而して陸海軍から一人宛隨行を願つて、文官の死様を見て貰ひませう」と氣焔萬丈、五月六日未明に横濱丸で旅順を出發した。

批准交換
談判

巳代治が芝罘に入港したのは五月七日の朝、例の三國の軍艦は港狭しと詰め寄せ、盛んに石炭を燃いて威を示して居る。巳代治は午後二時上陸して支那の全權伍廷芳と會見し、同九時を以て批准交換を行ふべく約した。所が其九時になつて伍廷芳は本國政府から訓電があつたと云ふので、三日間の延期を申込んだ。巳代治は無論之に應せず、批准交換期限は明八日午後十二時迄であるから、其れまでに交換が出来なければ直に引上げる許りだと言つて、八日午後には早や荷物を悉く船に運んで仕舞つた。

而して一方には隨行の村田大尉(今の中將)が米國領事リードと知り合ひの間柄であるのを利用し、其リードから支那政府顧問のフォースターに打電して「兎も角萬事は批准交換後の事に

しなければ、假令ひ日本政府から如何なる訓電が来やうとも、巳代治と云ふ男が此儘引下がる氣違ひはない、彼は年が若くて(當時三十七八)至つて亂暴な男だ』と言はせたりなごした。

其處に日本政府から二週間延期し、一旦旅順に引上げよと云ふ訓電が来た。巳代治は萬事休すと言て慨嘆して居ると、十二時に先だつ數分、延芳から會見を申込み、意外も意外尋常に批准交換を了へ、巳代治は仕済ましたりと喜んで直ちに旅順に歸つたと云ふ次第。所が是より先き日本政府は三國の勸告を容れると云ふ事に決したのであつた。斯くして巳代治は歸朝して京都に入り、陛下に謁見して委細を言上に及んだ迄は宜いが、政府の訓令に従はずして首尾能く批准交換を了へ、衆人稠坐の中で盛んに陸奥を罵倒すると云ふやうな事で、愈々兩人の關係

が險惡となり、伊藤までも巳代治が自分を通さずして直接陛下に復奏したと云ふ事を生意氣だと思ふ肚もあつたらしく、旁々巳代治は憤慨して辭表を出し、同時に伊藤に對しても辭職を勸告した次第であつた。

伊藤と自由黨

國民思想の變化

扱て巳代治は一旦怒つて東京に歸つたけれども、天下の形勢を観れば、遼東還附問題で議論が沸騰して來たので、是では天下の一大事であると考え、居る處に阿部浩であつたらうか、西山志澄であつたらうか、巳代治を訪うて、伊藤は自由黨と提携して天下の事に當るの精神は無いかと訊いた。そこで巳代治は伊

藤に書面を送つて、自分は一旦辭表を差出したけれども、今日の如く天下騷擾に陥つては、之を坐視するに忍びないから、曩の辭表は撤回すると言つた所が、伊藤も大に満足で、且つ民論の現狀に對しては大に憂慮して居ると云ふ返事であつた。

此の伊藤の「憂慮して居る」と云ふ一言が、巳代治をして獨斷に自由黨と交渉を始むるに至しめたものである。斯くて巳代治は河野廣中、岡崎邦輔などに會見し、更に板垣、松田、片岡等と交渉する所あり、其結果として自由黨は遼東還附を是認し、臥薪嘗膽以て國權の伸張を圖ると云ふ帝國主義者となつたのであつた。日清戦争は國民の思想に一轉化を促した。消極的思想は積極的思想に變じ、民權思想は帝國主義の眩惑する所となり、今や單なる藩閥打破の題目は、殆んど其意義を失ふに至つたのみな

巳代治と自由

らず第三、第四議會で政黨が製艦費に反對したる如きは却て其不明を曝露したものととして識者の嗤笑を免がれなかつたのである。自由黨の妥協は此國民思潮に乗じたもので、爾來積極主義を唱へた自由黨が益々勢を得、消極一點張りの改進黨が萎靡として振はなかつた主なる原因は、實に此處に存するのではあるまいか。

是れより先き、講和條約談判中、天下の政客が馬關に集まるや、岡崎邦輔は一夜自由黨の河野廣中と會談し、是からの日本は決して政府と政黨とが感情的の争ひをして居る場合ではない、舉國一致武を練り産を起して以て世界に雄飛するの策を講じなければならぬと云ふことに意見が一致した。そこで岡崎は之を陸奥に話し、將來自由黨と提携して國政を料理するの方針を

岡崎の活

執つては何うだと勧めた所が、陸奥は政黨者流が開んな心になり得るか何うか、恐らく駄目だらうと言つて餘り乘氣がなく、其内に病氣に罹つたので、岡崎は更に阿部浩(？)をして伊東巳代治に説かした次第であつた。

岡崎の事であるから、先づ星亨と相談すべき筈であるのに、却つて河野を説いたと云ふのは如何なるわけかと云ふと、元來星は伊藤内閣成立當初から陸奥と氣息相通じて居たのであるが、自由黨の大勢を如何とも爲す能はず、第四議會に於ては大詔の喚發で辛つと製艦費を通過した位で、第五議會に於ては自由黨内に星排斥派があつて、各派と結んで議長不信任の決議を通過すると云ふ有様。斯んな事で自由黨を操縦するには河野等と交渉するより外はなかつたのである。

岡崎河野
と相談す

伊藤の絶

話は後に戻つて、第四議會以來の政府と政黨との關係を一通り話して置かう。伊藤が内閣を組織する時には必ず何か新しい仕事を持つて居た。第一次の内閣は憲法を制定するのが目的で、之を達するためには何者とも戦ひを辭せなかつた。政黨などは殆んど彼の眼中になかつたのである。

第二次の内閣は條約改正と海軍擴張とを主なる目的とし、之を遂行するためには屢々非常手段をも取つた。第四議會で衆議院が製艦費を否決するや、井上臨時總大臣は「議會縱令之を否決するも、政府は憲法の範圍に於て斷乎として其所信を貫徹するの決心である」と傲語し、殆んど議會を眼中に置かなかつたのである。更に彈劾上奏案の通過するに及んでも、敢て之を顧みず、最後に大詔の喚發を奏請して衆議院を壓し、將來六年間毎

年内帑三十萬圓を賜ひ文武官の俸給十分一を徴するの非常手段を採て製艦費を成立せしめた。

既に製艦費の成立を見たる上は、伊藤内閣の事業として餘す所は條約改正である。自由黨は第四議會前から板垣を始め其一部に海軍擴張の意見を有する者があつて之を演説に公表する者もあつた位で、島田三郎の毎日新聞が逸早くも之を難詰した爲め自由黨の感情を害し、第一議會以來繼續した自由改進黨の提携が殆んど破れやうとしたが、自由黨も第二議會で海軍擴張に反對した行懸りがあるものだから、第四議會までは兎も角改進黨と同一歩調を取つた。處が海軍擴張費の通過を一段落として自由黨は態度を一變し、此國際競争の激甚なる時に際し、徒に政府乗取り主義で紛擾を醸すのは宜しくない、寧ろ政府

初院議職議入議星を在議入職議院初
め長せ長の長がの長がの長がの長が
しはがの長がの長がの長がの長がの
案彈度の願星を在議入職議院初
がし案彈度の願星を在議入職議院初
對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初
長は奏對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初
願せ長は奏對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初
不長あ願せ長は奏對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初
失し不長あ願せ長は奏對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初
止謝失し不長あ願せ長は奏對衆がし案彈度の願星を在議入職議院初

して條約改正を斷行せしめざるべからずと云ふ意見に傾き、改進黨は今や到底經費節減一點張りでは政府を窮地に陥れることが出来ないと云ふことを悟り、今度は條約改正と云ふ對外國を提げて政府に一撃を加へやうと企てた。

斯くして第五議會に入るに先ち、自由改進黨は既に乖離の端を開いて居たが、第五議會劈頭、星亨除名問題で又々自由黨に對抗する六派聯合の勢を形成した。星除名問題と云ふのは、星が後藤象二郎同様、取引所問題に關係があると云ふ嫌疑で、改進黨の島田三郎などが率先して之を唱へ、非自由黨同盟を作つて星を除名したのであつた。

政治問題にあらざる星除名問題は保守派を誘ふに都合が好かつた。自由黨中にすら豫て星に感情を悪くして居る連中が

伊藤と國
民協會

が星除名問題に藉口して自由黨を脱したのは其結果である。又第二次伊藤内閣成立の時、伊藤は國民協會に向つて『現政府は政黨に對して一視同仁の方針であるから、國民協會に對しても以來自由、改進黨と同様の取扱ひをする』と云ふ通告をしたのみならず、陸奥などは却つて自由黨は一派と接近するの態度があつたので、政府黨の特權を有するかの如く心得て居た國民協會は、政府の不人情(?)を憤つたのである。

山縣は一旦關係を付けた者は、容易に之を見捨てず、自分のキヅエになるまでも之を保護するけれども、伊藤は一身一家を眼中に措かず、常に國家の大局より打算して事に處したものだから、對人的には頗る不人情な事もあつた。後年政府黨が山縣の私有物かのやうになつたのは、斯んな事も其一原因である。

條約勵行
論

第五議會に於て、六派聯合軍は條約勵行建議案を提出した。

然るに當時恰も條約改正の交渉進行中に屬し、既に憲法を布き諸法典を完成した伊藤は、條約勵行と云ふが如き突飛の窮策を用ひずとも、立流に對等條約を締結し得る自信を持つて居た。それに條約勵行論の盛んなるに及び、列國公使は強硬なる態度を以て政府に迫り、條約勵行論は一種の攘夷論である、今尙ほ斯の如き説を爲す國民の程度知るべきのみと言つて、折角の改約交渉に甚だしき支障を生ずるに至つたのである。

是に於て政府は條約勵行建議案が議事に上り、將に提案の理由を説明せんとする前に停會を命じ、停會期満ちて再び該案の議事に上るに方り、先づ外相陸奥が反對演説を試み、議會をして一語も口を開かしめずして再び停會を命じ、次で解散した。

第六議會
解散

第六議會に於ても改進黨は依然として條約勵行を主張し、彈劾上奏案を提出したが、僅かの數にて敗れ、次で自由黨が政府の行政整理に不満足を表して、彈劾上奏案を提出するや、改進黨及び其他の所謂對外硬流は横合より賛成し、議會は重ねて解散せられた。

伊藤は其一代の事業とする條約改正の爲めに二回まで續けて議會を解散したのである。表面の形式から見ると、大詔の濫發と云ひ議會の解散と云ひ、甚だ宜しくない態度には違ひない、併し當時製艦費を否決し、是れ民意であると言つて安閑として居たなら、國運は何うなつたであらうか、條約勵行と云ふが如き愚にもつかぬ事を実行したならば、條約改正は出來たであらうか、假りに出來たとするも、條約勵行などを遣らすして出來たな

代議政治
の理由

らば一層好結果ではないか。

古來代議政治を唱へた學者は、何人と雖も『民衆は賢者なり』
『多數説は眞理なり』と考へたのではない。寧ろ多數説は少數賢者の説よりも愚なりと考へたのである。併し之を以て代議政治は無用なりと云ふ理由とはされないものである。人間には生れながら自我擴張の慾求がある。嫉妬猜疑の本能がある。人民が向上すれば一國の政治界にまで自我を擴張せんと欲し、更に全世界にまで自我を擴張せんことを望み、又政府の爲す所に對して嫉妬猜疑の念を挿むものである。

人民が政治界に自我を擴張せんとする慾求は參政權運動となり、世界的に自我を擴張せんとする慾求は帝國主義となる。日清戦争に勝た國民は、自己の力を知ると同時に、政治界に自我

を擴張せんとするの慾求愈々急に進んで世界的に自我を擴張せんとする野心が燃へた。仍ち内には政黨の勢力増大し、外に向つては帝國主義の信者となつたのである。

伊藤は善政さへ布けば以て足れりとし、民衆は愚なるが故に政黨は自ら政局に立つて善政を布くのが能力がないと考へて居た。實際政黨は伊藤より愚であつたかも知れぬ。伊藤ほどの善政を布くことが出来なかつたのは事實であらう。併し愚者は愚者なりに自我擴張の慾求がある、嫉妬猜疑の念がある。之を強壓しやうとすれば暴動ともなり謀反ともなり、一國の秩序を破壊するのである。

日清戦争を戦つた伊藤は適切に民衆の力を認めた。然り民衆の智を認めたのではない其力を認めたのである。即ち自我擴

伊藤の思想變化

張の慾求力の如何に強大なるかを認めたのである。同時に帝國主義の信者となつた民衆の一部は、彼等の所謂藩閥政府が滿更らの悪政府でもなく寧ろ智力に於ては自分達より優秀で、世界的に自我を擴張するための指導者として、適任に近いとまで考へて來た。

斯くして伊藤と自由黨とは握手した。即ち伊藤は政黨の強味を知り自由黨は藩閥の強味を知り、互ひにアンダースタンドした結果が互譲融和となつたのである。伊東、代治が如何に働いたと言つても、岡崎、邦輔が如何に斡旋したと言つても、或は星亨が買収せられた、或は山縣、有朋が政黨を腐敗せしめたと云ふ非難はあるとしても、此思想上の大なる流れが政府國民の間になかつたならば、當年の政界は幾變化を生じたか知れまい。

伊藤の自由黨の了解

超然主義の放棄

伊藤と自由黨との提携

第九議會は我憲政に一新時代を作つた。即ち伊藤が超然主義を放棄して公然自由黨と提携したことは、我憲政の一大變化である。當時一部の評者は之を以て政黨の墮落なりと論じたけれども、記者の觀る所を以てすれば、是れ日清戰爭に依りて國民思想の變化した結果であつて、憲政が漸く正道に入りかゝつた事を示すものである。

當時自由黨の宣言に曰く「我黨は立憲政體を首唱せり、即ち之が完成を期するは宜しく自ら任ずる所なり、我黨は深く内外の形勢に鑑み憂國慨世の情自ら禁ずる能はず」と。又曰く「人に自

自由黨提
携宣言

主あり黨に主義あり、苟くも其自主を害し其主義に悖るに至つては固より之を爲さず、而して意氣相投じ、偕に時運に察して當路者と進路を同くするに躊躇せざるものは、是れ我黨が大に國象將來に向つて期する所あるを以てなり」と。

随分苦しき辯解である。如何さま政黨が内閣に一椅子をも有せずして之と提携するは、政黨としては苦しきことに相違ない。併し國家の大局から之を觀察すれば、當時我邦の政黨は今日に於ても未だ政治的勢力の全部ではなくして其一部に過ぎなかつた。其政黨が勢力の全部たるべく努力すべきは、政黨として當り前の事であるが、未だ其の域に達せずして内閣を舉げて之を政黨の手に渡せと言ふのは甚だ無理な註文である。自由黨が伊藤内閣と提携したのは、過渡期の現象として、前途の光

苦るしき
辯解

明を示すものであつた。

伊藤内閣は自由黨と提携の結果第九議會を切り抜け得た。即ち改進黨等が遼東還附を難じて彈劾上奏案を提出したるに對し、自由黨は「遼東還附は實に遺憾なり」と雖も、今日は實に是れ善後の策を施すに急なり」と言つて之に反對し、案は難なく否決せられたのである。是より先き、明治廿七年十月、内相井上馨が駐鮮公使となり、野村靖が後任に据つて居たが、偶々伊藤が超然主義を放棄して自由黨と提携するに及び、心中頗る平かならず、爲めに廿九年二月辭職して芳川が一時司法から之を兼任することになつた。

板垣入閣

此の時に際し、伊東巳代治は自由黨に戴かれて黨師となり、熱心に伊藤と自由黨の間を斡旋して居たが、内務に空席が出来た

のを幸ひに、伊藤に勸めて板垣を之に据える事になつた。

併し政黨員を内閣に入れると云ふ事は前例に無い事である。と云ふので、元老連に苦情が起り、國民協會の如き第九議會に於ては政府を援助したるに拘らず、板垣の入閣は我國體及び憲法の精神に相反すると宣言して政府反對の態度を明にしたから結局板垣をして自由黨から籍を脱せしめた上で入閣せしめた。

無理な提携

大隈と薩派

松方正義は二十八年三月入閣して大藏大臣となつたが、戦後の財政計畫に關して閣員と意見を異にしたる結果、同年八月辭職して後任には再び渡邊が戻つた。伊藤、松方の間が選挙干渉

無理な提携

當時から面白くなかつたと云ふ事は既に話した通りである。是に於て伊藤と薩派との間には愈々大なる溝渠が出来た。而して其溝渠は板垣の入閣に依りて一層深くなつた。當時の黨員は伊藤(總理)陸奥(外務)西郷(海軍)芳川(司法)板本(農商務)西園寺(文部)渡邊(大藏)大山(陸軍)白根(逓信)高島(拓殖)板垣(内務)で薩派は陸海軍、拓殖の三椅子を占めて居たけれども、殆んど政治的勢力の外に置かれ、伊藤と自由黨で政界を壟斷するの形勢となつた。

斯うなつて来るに薩派と大隈との接近は、明治初年以來必然来るべき慣例である。此の政界の機微を逸早くも察したのは改進黨であつた。犬養等は、大石正巳をして岩崎彌之助に説かしめ、岩崎の斡旋で大隈と松方とは京都に於て密に舊交を温めたのである。それに山縣と伊藤との間は既に疎隔して居る。

大隈と松方

井上の性格

井上は已代治が自由黨の黨師など言はれて、自由黨と伊藤を聯結して居ることに甚だ不快である。井上の心では伊藤を誤らしむるのは已代治であると思つて居たのであつた。已代治と井上との間柄は既に屢々述べた通りである。是に於て高島等は氣まぐれ者の井上を道具に使用したのである。井上は殆んど一身を伊藤の爲めに犠牲として働いたが、人も知る通りのあの性格であるから、時には氣まぐれに薩派からも使用せられ、意外な新聞記者からも使用せられ、伊藤の死後には山縣からも使用せられた。大隈内閣出現當時には尾崎行雄等までが彼を使用したのである。而して井上は渡邊、國武に不快であつた。彼は伊藤の總支配人として働いた代りに、伊藤の周囲の者は随分彼れの爲に傷を受けたものである。遂に渡邊は井

上の壓迫に堪へずして辭意を漏らすに至つた。井上は結局其れを可い事にして高島等の説に聽き、松方を入閣せしめやうと企てたのである。

而して松方の方は既に大隈と手を握つて財政外交を兩人で引受けやうと云ふ魂膽。其處に恰度陸奥が病氣で辭職する事となり、一時西園寺が外務を兼任したので(廿九年五月)薩派と改進黨に取りては絶好の機會である。伊藤は井上の忠言に聽いて松方を入閣せしめやうとしたが、松方は待つて居ましたと許り大隈と二人相携へてならば入閣もしやうが、一人でならば眞平御免蒙ると出て來た。

是れには元老の同情が忽ち集まつた。何となれば元老は伊藤が自由黨と提携したのに不快である。故に自由黨の板垣を

陸奥の辭職

改進黨の陰謀

入閣せしむる程ならば改進黨の大隈をも入閣せしめるのが公平である。殊に戦後經營の難局であるから、舉國一致で之を料理するのは策の得たるものであると云ふ公平のやうで實に皮肉の註文。要するに出來ぬ相談を持ちかけたのであつた。

伊藤は之には大いに閉口した。併し渡邊を松方に取代へると云ふ事は素より賛成であるから、熱心に松方に説いて單獨入閣を勧めた。然るに大石や犬養は松方の後入齋を充分に知つた居るから、松方が伊藤に口説かれて單獨入閣を承諾すれば萬事休すと云ふので高島等と通謀して常に松方に附いて廻り、成るべく東京に置かぬ算段をして攝州御影とか京都とかに逃れしめ、緩々伊藤と會見するの機會を與へなかつた。其處に川田日銀總裁を入閣せしめやうと運動するものが出た。川田も大

いに乗り氣になつて、鶴原定吉を次官とし、山本達雄を日銀に、高橋是清を正銀に据へて、財界を一手に掌握するの妙計や、計畫は頗る進んで來たが、其れも結局閣から閣に葬られた。何んでも薩派や進歩黨や三菱方面からの妨害が這入つたらしい。斯くて伊藤は殆んど孤城落日の有様となり。自由黨と情死するの外無きに立ち至つたのである。

伊皿子會議

伊藤の伊皿子邸に内閣會議を開いて、伊藤が初めて松方、大隈入閣問題を閣員に諮つたのが八月十七日。板垣が先づ口を開いて、松方の入閣には異議がないけれども、大隈の如き背信不義の男と内閣に席を列することは眞平だから、若し首相が是非に大隈を入閣せしめやうとあらば、自分は辭職するばかりであると主張した。そこで伊藤は松方に對して單獨入閣を勧めたが

松方は之に應せずして直に攝州御影に去り、高島をして伊藤に此旨を傳へしめたのが翌十八日。川田日銀總裁に入閣を交渉したのは其後の事で、同月二十六日所謂伊皿子會議と稱せらるゝ大評定を開き、其結果として伊藤、板垣、渡邊の三大臣は翌廿七日辭表を捧呈し、次で各大臣皆之に倣つた。

内閣總辭職

伊皿子會議の内容は言ふまでもなく、板垣が頑然として大隈の入閣を排斥するに對し、高島は極力松方、大隈の二人を入閣せしむべしと説き、喧囂屋外に漏るゝの有様であつたが、結局伊藤は板垣に對する義を重んじ、内閣不統一の理由を以て辭職と決したのであつた。伊藤内閣最後の一幕は實に高島と巳代治の太刀打ちで、若し高島が居なかつたならば松方は單獨入閣を承諾したかも知れず、巳代治が居なかつたならば伊藤は大隈の入

閣を寛容したかも知れぬ。而して此葛藤は我政憲政史上最も注目すべきもの、一つである。

改進黨が薩派と提携したのは自由黨が伊藤と提携したのと表面上では同じ行き方で、正に官僚と政黨とを縦斷したる二大政黨對立の形をなしかけた。併し其精神内容に於ては改進黨と自伊提携との間に甚だしき懸隔があつた。自由黨が伊藤と提携したのは、單に政略ばかりでなく、根本的に思想上の接近があつたが、改進黨と薩派との間には何等思想上の接近はなかつた。薩派は伊藤が政黨と提携したのを不快としたではないか。政黨員たる板垣の入閣を不可としたではないか。薩派が伊藤に反抗したのは、薩長勢力の競争と共に、伊藤が政黨の勢力を認容したと云ふ思想上の衝突であつたのである。

自、伊提
薩提携

無理又無

然れば薩派が改進黨と提携したのは全然政略の結果で、改進黨も亦權變を弄んだ嫌ひがある。故に自由黨と伊藤との提携は自然で無理が少いけれども、改進黨と薩派との提携は不自然で無理があつた。見よ伊藤は遂に自由黨を基礎として政友會を創立するまでに進んだが、薩派は一年ならずして改進黨と喧嘩分れをしたでは無いか。

後の政治に志す者、決して無理をしては行けないものであると云ふことを知らねばならぬ。元來大隈が自由黨以外に一黨を起したのが無理であつた。次には大隈が黒田内閣に入閣し改進黨が大隈の條約改正を擁護したのが無理であつた。次には初期議會で改進黨が民黨合同に加盟しなかつたのが無理であつた。西洋の諺に『若し一つの嘘を眞らしくせんとすれば、別

に二十の嘘を言はねばならぬ」とある。若し一つの無理を押通さんとすれば更に二十の無理を行はねばならぬ。斯くて無理が無理を生みて底止する所を知らず遂には我が手で我が身を殺すの羽目に陥るのである。

改進黨が進歩黨となり、憲政本黨となり、國民黨となり、同志會となり、憲政會となつた其間に幾多の無理が伴はなかつたのであらうか。現に其無理な行懸りのために煩悶しつゝあるではあるまいか。政友會が今日の衰退は大正初頭に於ける一個の無理が纏綿し來りたる結果ではあるまいか。今や各政黨は久しく重なり重なつた無理の大渦中に藻掻き藻掻いて居る状態である。扱て伊藤は廿九年八月廿七日辭表を奉た。是に於て元老の御召となり、九月二日山縣は京都無隣庵から入京し、磨つ

藻掻政黨

た揉んだの紛議の末、結局伊藤の後任として松方を推薦すると云ふ事に決した。

そこで松方は九月十日参内して大命を拜し、十一日黒田、山縣、西郷、井上の諸老が松方邸に會して協議の結果大隈を入閣せしむると云ふことに一致した。大隈入閣の事は以前より一應は妙計だとして元老に受け取られたのであつたが、其れは板垣に對する一時の面當で、イザ愈々入閣せしむると云ふ段になつて見ると例の無責任な大言壯語が内閣に禍ひはしないか、外交上に大間違ひを生じはしないかと云ふ懸念が起り、山縣などは甚だ心配したが、さればと言つて之を排斥する勇氣もなかつたと云ふ次第であつた。

元老會議

松隈内閣成立

不統一の内閣

松方は一旦内閣組織の本命を御受けはしたものの、イザ愈々組織に着手すると云ふ段になると薩長の間に既に感情の疎隔を生じて居る事とて閣員の顔が容易に揃はず殊に政綱に就て大隈と閣員との間に意見を異にする者がある上に大隈からも閣員の顔觸に就て苦情も述べ注文も入れたと云ふ次第で松方もホト／＼困却したのであつた。黒田も大隈に付き纏はれて遂に情死する羽目に陥つたが松方もウツカリ大隈に引懸つて酷い目に會はされたのであつた。斯くて十三日になると陛下は黒田樞相を御召になつて内閣組織は未だ決定せぬかと云ふ

閣員顔觸の困難

御催促があり、松方はモウ恐縮する許り。

そこで松方は翌十四日内閣組織を御辭退申上げたが陛下の御慰撫に依りて十五日再び黒田邸に元老の會合を求め閣員の顔揃へることに努めたが結局小田原評定に終り翌十七日松方は参内して再び御辭退申上げた。是に於て陛下は元老に勅命あり重ねて黒田邸に元老會議を催したる結果辛つと内閣が成立した。其顔觸は松方總理兼大藏(西郷)海軍(大隈)外務(板本)農商務(高島)拓殖兼陸軍(樺山)内務(野村)遞信(清浦)司法(蜂須賀)文部(即ち長州人は野村一人)清浦は山縣の勢力港内に屬する。蜂須賀と云ふ大名様が突然入閣したのは頗る意外であつたが之には頗る魂膽があつたらしい。

内閣顔觸

是より先き近衛篤磨は對外硬派から擔がれ將來は大隈の後

松隈内閣成立

を繼ぎて進歩黨の首領たるべく期待されて居たので、進歩黨の事は後に述べる、彼を無任所大臣として入閣せしめよと云ふのが進歩黨からの註文であつたが、開んな突飛な事は相成らぬと元老から跳ね付けられ、其れでは貴族院議長にして呉れとの註文で、扱てこそ政界に何の關係もない蜂須賀を、貴族院議長席から擔ぎ出し、近衛が其後を満たしたと云ふわけである。

桂の憤慨

夫れから最初陸相には桂太郎に交渉した。當時桂は臺灣總督の辭令を受けた許りで、未だ赴任せず、且つ臺灣には聊か僻易して居たので、渡りに船と引受けたが、夫れでは山縣の勢力が野村、清浦、桂の三人となつて、餘りに張り過ぎると言つて進歩黨が苦情を持ち込み、結局高島が兼任する事になつた。そこで桂が大に怒り出し、此の如き侮辱を蒙つては、到底新府の民を治むる

ことは出来ぬと言つて辭職すると云ふ騒ぎ。其の儀ならばとあつて、之れも次手に非山縣派の乃木を任命すると云ふやうな次第で、随分混雜したのであつた。

十月政府は地方官會議を召集して、議論の八ヶ間しかつた政綱を發表した。併し其れを見ると別に世人を驚かすやうな新しい事もない。唯だ「護國の軍備は財政の整理と相俟つて國力の許す限り其擴張を圖らざる可からず」と言つて、改進黨以來の軍備緊縮論を抛つた事。及び「言論出版集會等憲法上人民の享有すべき權利自由は、政府厚く之を尊重し、其保護を固からしめんことを計るべし」と、當り前の事を聲明したに過ぎなかつた。恰度曩に大隈が二師團増設を引受けて出て來たのと軌を一にして居る。而してモ一つは「繁文を省き簡捷を主とし、職司の

政綱

統一を保ちて各部の調和を存するは、行政事務に於て至要とする所なり、選叙を慎み功過を彰にし、廣く能者を得るの途を開くは、行政の實績を擧ぐるに於て、亦極めて緊切の事とす」と言つて、特に官制を改正して政黨員を行政官に採用したのは頗る人目を引いたが、而かも之れが爲めに却て「職司の統一を保ちて各部の調和を存する」ことが出來ず、放慢混亂の状態に陥つたから可笑しい。

黨人任官

當時進歩黨から入つて官吏となつた者は、内閣書記官長に高橋健三、法制局長官に神鞭知常、農商務次官に大石正巳、外務省通商局長に高田早苗、農商務省商工局長に武富時敏、同山林局長に志賀重昂、同礦山局長に肥塚龍等を主なる者とし、其他各省に勅任參事官として黨員を配置した。

進歩黨の結成

非自由派合同

第二次松方内閣成立前、明治二十九年三月一日（即ち第九議會の末季）進歩黨が出來た。之は立憲改進黨、立憲革新黨、中國進歩黨、財政革新黨、大手俱樂部等、非自由派の合同で、所屬議員數百人を得た。そこで第九議會の末季に於ける各派は自由黨百十人、進歩黨百人、國民協會三十二人、山口組五人、紀州組四人、無所屬四十九人と云ふ形勢となつた。

進歩黨の起りは第五議會に於ける非自由派六派聯合に胚胎して居る。六派聯合とは改進黨議員集會所（四十二人）、國民協會（議員俱樂部）六十六人、東洋自由黨四人、同盟俱樂部二十五人、政務

國民協會

調査會二十人同志俱樂部十八人で、條約厲行論を以て政府に反對したことは前に述べた通りである。

國民協會は第三議會中、西郷從道、品川彌次郎の設立する所で第一、第二兩議會で吏黨と呼ばれた大成會は第三議會では中央交渉部と稱し、其大半が國民協會に投じた。而して當時改進黨は議院内で議員集會所と稱し、國民協會は議員俱樂部と稱して居た。東洋自由黨は自由黨から脱黨した過激派で、新井章吾、稻垣、森隆介、飯村丈三郎の四人である。

同盟俱樂部

同盟俱樂部は第二議會解散前から自由改進黨と歩調を一にした獨立俱樂部の一部と無所屬の一部とが第四議會に至り合同したもので、楠本正隆、大東義徹、河島醇、中村彌六、柴四朗、鈴木重遠と云ふ所が其領袖株であつた。

政務調査會

政務調査會は第五議會で有樂組の一部が芝集會所議員と合同して設立したものである。有樂組とは第四議會で神輿知常と阿部井盤根との主唱に依りて組織されたもので、東北議員の大部分を收め、村松龜一郎や藤澤幾之輔なども之に屬した。芝集會所とは第四議會で獨立俱樂部の一部と無所屬の一部と合同したもので、近畿中國あたりの低級な議員を揃へ、現に議會に居る者は岡崎運兵衛と川真田徳三郎の二人に過ぎない。

同志俱樂部

同志俱樂部は自由黨中の非幹部派が第四議會に於ける星亭除名問題に關し、黨議と意見を異にして脱黨した者の組織する所で、長谷場純孝、工藤行幹、菊地九郎などが其重なる者であつた。即ち聯合六派中、改進黨と思想上の接近を保つものは、同盟俱樂部唯一派とも云ふべく、國民協會は全然根本思想を異にする

者、政務調査會は東北及び近畿中國の非自由派と云ふに止まり東洋自由黨と同志俱樂部とは寧ろ自由黨と接近する素質を有する者であつた。

中國進歩

第五議會解散後は又々政黨の分野に變動を生じ第六議會に臨んだ各派は自由黨が百十九人に増加し、改進黨より岡山縣の犬養一派五人が脱黨して別に中國進歩黨を組織し、改進黨は四十八人、國民協會は二十六人となつた。而して同盟俱樂部と同志俱樂部とは合同して立憲革新黨を組織し、所屬議員三十七人を得た。政務調査會と東洋自由會は大に其數を減じ、殊に阿部井盤根が落選したので、兩派解散して新一團體を作り、之を大日本協會派と稱したが、所屬議員は僅かに九人となつた。大日本協會と云ふのは第五議會前内地雜居反對對外硬を標榜して

立憲革新

大日本協會

議院外に設立せられたもので聯合六派議員中之に加入する者が多かつた。

大手俱樂部

財政革新

其他中立俱樂部五人、無所屬五十人と云ふ形勢で、改進黨、立憲革新黨、中國進歩黨、大日本協會派、國民協會は依然非自由派聯合を形作つて政府に當つたが、第六議會解散の結果、神鞭、阿部、井の二人が枕を並べて落選したる結果、大日本協會派は自然消滅の姿となり、對外硬を主張する者相團結して新たに大手俱樂部を組織し、田口、卯吉が初めて議院に入り來りて、東京府選出議員四人で財政革新黨を樹てた。即ち第七議會に臨んだ各派は、自由黨百六人、改進黨四十五人、國民協會三十人、立憲革新黨四十人、財政革新黨四人、中國進歩黨三人、大手俱樂部二十五人、無所屬四十七人と云ふ形勢であつた。

政變物語 三一八
 而して第七、第八兩議會は日清戰爭中で所謂軍國議會であつたから政黨界は何等の消長變化なく通過した。
 第九議會に於て遼東還附の大問題が起るに及び國民協會は非自由派聯合から脱して自由黨と共に政府援護の地位に立ち改進黨革新黨財政革新黨中國進歩黨大手俱樂部の各領袖は別に同志會と稱するものを設けて非自由非政府の聯合を鞏固にする策を講じたが偶々伊藤内閣が公然自由黨と提携するに及び彼等領袖は此機會に乗じて薩派と提携し以て二大政黨對立の勢を作らんと企て扱てこそ進歩黨の創立となつたのである後年の同志會の成立と全く行き方を同ふして居るのも面白い。

二大後入齋

失政内紛續出

進歩黨の主義政綱は斯うである。

我黨は進歩主義を執り、皇室の尊榮を宣揚し、人民の權利幸福を増進せん爲め左の政綱を定む。

一、政弊を改革し、責任内閣の完成を期す。

二、外政を刷新し、國權の擴張を期す。

三、財政を整理し、民業の發達を期す。

之を改進黨の「内治の改良を主とし、國權の擴張に及ぼす事」

「外國に對し勉めて政略上の交渉を薄くし、通商を厚くする事」と云ふ政綱に比すれば實に大變な變化で改進黨も亦漸く自由黨

の跡を追ふたのである。

斯くて進歩黨は「松方内閣の擧示したる政綱は皆方今の急務にして、我黨の方針と大差なし」と宣言して第十議會に臨み、二億四千餘萬圓の歳出に對し、僅々一萬七千餘圓の削減を加へて豫算は兩院を通し、松方内閣は千秋萬歳と思はれた。

所が豊に計らんや、禍機は第十議會中に醸されたのである。

明治三十年一月十一日英照皇太后の崩御あり、其御大葬の所管に就て宮内省と内閣との間に爭議が起つた。法制局長官神鞭知常、内閣書記官長高橋健三は之は内閣の職務であると主張し、宮内省側では宮内省の職務であらねばならぬと主張して大確執となつたが、首相松方が遂に宮内省に屈伏して事は一先づ落着した。

御大葬の
所管争ひ

雜誌廿六
世紀事件

所が之を腹に据へ兼ねたのは神鞭と高橋である。そこで高橋は材料を『雜誌廿六世紀』に授けて酷烈に宮内省の腐敗を摘發攻撃し、宮内省は松方に迫つて該雜誌の發行禁止を命じ、該記事を轉載した二三の新聞紙に對しても發行停止を命じた。薩進提携の楔は早く此時より緩み初めたのである。

元來神鞭、高橋の兩人は普通の黨人と頗る其質を異にし、努めて心を平かにして薩派に傾かず、進歩黨に偏せず、兩者の間を融和調停するを以て任として居たが、松方と大隈とは双方敗けず劣らぬ後入齋で、猫の目の如く意見が變ずるのには困り抜いたものである。そこに會計検査官退官處分事件が起つた(三十年五月)。之は廿七八年臨時軍事費の決算に就て不法を主張した二三の検査官を退官せしめ様と云ふので、高橋や神鞭は之を不

會計検査
官退官處
分事件

高野孟矩
事件

當とし、松方と大隈とに勸告すると、兩人共直ぐに道理だと賛成する癖に、高島や樺山が斷行論を述べると、松方は又忽ち其方に氣が變り、大隈も松方から説かれるとソレも然うちやと云つた調子で、閣議は退官處分を認容し、大隈も大承知で判を捺した。所が進歩黨は自由黨と提携した伊藤内閣の不法に關する事件であるから、退官検査官に同情し、大隈に向つて其不當を詰ると、大隈は忽ち又之に賛成して、一體薩摩の奴は蠻勇でしやうが無いと散々に悪口を言ふ。之を聞いた薩派は、大隈はチャンと判を捺した癖に、今更何事を言ふのちやと怒る。そこに又高野孟矩事件が起つた(三十年十月)。初め乃木が臺灣總督に任せらるゝや、乃木と云ふ男が元來行政に就ては盲目である上に、民政長官が水野遊では駄目だと云ふので、奥田義人

を臺灣に遣つて水野を拓殖務次官に据えやうと云ふ事になつたが、乃木が上京して拓殖務省は臺灣總督府を監督する地位であるのに、民政長官としてさへ不足と云ふ水野を、其次官とする。と云ふことは不條理であると反對し、結局曾根、靜夫を臺灣に遣る事に内定した。そこで此旨を曾根に交渉すると、曾根は臺灣法院長に高野の如き無鐵砲漢が居つては自分は御受けすること、は出来ぬと跳付けた。當時高野は餘りに嚴酷苛烈だと云ふので、臺灣官民の一部から甚く嫌はれ恐れられて居たのであつた。そこで拓殖務大臣の高島は斷然として高野を免職するの意を決し、之を閣議に諮つた所が、大隈にも何の異存なく直に判を捺したものである。是れ臺灣には未だ憲法を布かれてないから、臺灣法官は一個の行政官に過ぎない、故に政府の勝手で免

職さしても宜しいと云ふ理由であつた。

之には高橋神鞭が真先きに反對した。進歩黨員は是れは餘りに亂暴で吾黨の面目を毀損するものであると憤り、大隈に對して其善後策を迫ると、大隈は又忽ち之に同意して、憶面もなく薩派の非立憲呼ばりをなし、高野を煽て上げると云ふ有様。

『二十六世紀』發行禁止事件、會計検査院事件、臺灣法官事件と内紛續出する一方に、大隈、外相は布哇政府が本邦移民の上陸を禁止したと云ふので、軍艦を派遣して抗議を申込んだが、偶々米布合併問題と交錯して容易に解決する能はず、始め脱兎の如かりし大隈は後には處女の如く、終に抗議を撤回すると云ふ失態を演ずるなど、内閣は内憂外患交々起ると云ふ有様。

是に於て高橋神鞭は早くも内閣に見切りを付け、袂を連ねて

布哇事什

神鞭、高橋辭職

辭職した三十年十月。而して從來の交誼上、大隈に對しても、此際薩派と斷絶するのが一身の名譽を完うする道でもあり、又進歩黨の將來の爲めでもあると、言つて辭職を勸告したけれども、大隈は政府の内部に居て弊政を改革せすんば止まぬと言つて辭職説には耳を借さなかつた。

所が弊政改革どころか、黨人の獵官愈々激しく、勅任參事官あたりになつた連中は、手放しに新知識を振り廻はし、一寸した事にも非立憲だの舊思想だのと言ひ罵ると云ふ有様なるに、反し一方は例の蠻勇と來て居るので、普通ならば一笑して了解する問題でも、ワイ／＼と騒ぐ許りで事務は更に擧がらぬ。

斯くて最後の障壁にブツ付かつた。其れは地租増徴問題である。大隈は最初の閣議では快く之に同意したが、翌日になつ

地租増徴
問題

て突然之を取消し、地租増徴には絶対に反対であると言つた。之は言ふまでもなく進歩黨から強要せられたのである。所が其進歩黨も「我黨の方針と大差なし」と宣言して松方と提携した位であるから、最初は強ち地租増徴に反対ではなく、内閣成立の當時は大隈は勿論進歩黨も寧ろ之を豫期して居たもので、進歩黨幹部の多數は、地租を増徴する代りに、監獄費を國庫支辨にすれば差支ないと言ふまで話は略ぼ纏まつたのである。然るに茲に進歩黨をして反対せしむべき一新事實が起つたと言ふのは、公同會なるもの、成立したることである。

公同會

此公同會と云ふのは、高島が進歩黨を牽制するために企てたもので、第十議會に於て自由黨中豫て土佐派に不快の感情を有し、且つ薩派に操縦せられたる者、即ち森久、保作、藏、濱名、新平、田村

松方、大隈
を迫る

順之助の徒十二人が脱黨して組織したる新自由黨と同じく第十議會で國民協會中同會が自由黨と行動を共にしたるを不可とし、實は薩派に操縦せられて別離したる國民俱樂部及び第十議會で政府を擁護するために無所属議員の組織したる議員俱樂部とを合同し、四十二人の議員を得たのである。

進歩黨は之を見て大に感情を害し、其儀ならば此方にも手段がある、高島輩が生意氣な事をするなら、目に物見せてやらうと云ふので、忽ち地租増徴反対と出直したのであつた。松方は大隈の屢々の豹變に、今は早や堪り兼ねて、地租増徴に反対なら職をして呉れと言ひ放つた。すると大隈は「イヤまだ多少の餘地はあるから、何とか考へて見やう」と言つたので、松方は「貴下は内閣組織當時から、地租増徴の遂に止む可からざる事情を承知

して居りながら、今に於て如何なる理由あれば之に反對するの
か」と詰問した。

すると大隈は「如何にも其事情は充分に承知して居るから一
應は同意したもの、翻つて考ふれば今年は米穀が凶作で、人民
が困つて居る様子であるから、兎も角今年だけは地租増徴には
同意し兼ねると」の口上である。そこで松方は早速地方官に打
電して米作の有様を報告せしめて見ると、如何さま一割位の減
收ではあるが、其代り米價が騰貴して居るから、別段農民が難儀
であるとは断定されぬと云ふことであつた。此報告には大隈
も一言なく後入齋の本性を現はして、又々何うやら地租増徴に
後戻りしさうになつた。

然るに進歩黨の鼻息は益々荒く、黨議を以て二閣員中の異分

大隈の未
練

進歩黨示
威運動

子を淘汰し内閣の統一を圖ること(二)豫算の再調査を行ふこと
(三)會計検査院事件の善後策を立つること(四)臺灣法官問題の善
後策を講じ、統治の方針を變更すること(五)非立憲的動作を戒め
憲政の完美を期することの五ヶ條を松方に致し、委員をして懇
篤に且つ嚴重に談判を試みしめた。すると松方は頗る之に耳
を傾け、深く其厚意を謝して、暫く熟考の時間を乞ひ、且つ夫れ迄
は一切秘密にして呉れと頼んだので、委員も之を諒として引取
つた。蓋し彼等委員は此示威運動に依りて内閣を改造し、自黨
より數人の大臣を出すことが出来ると思つて大に喜んだもの
であつた。唯だ犬養はモウ悉く前途を見透かして、一日も早く
提携を断たなければ、黨の將來は唯だ暗黒あるのみと悟つて居
たのである。

蠻勇内閣瓦解

大隈の未練

松方も進歩黨に對しては、まだ多少の未練が残つて居たので、及ぶ限り彼等の要求を容れやうと思はぬでもなかつた。併し其處が例の後入齋のことで、熟考するまでもなく、直に跳付くべしと云ふ高島等の意見に聴き、既に覺悟を定めた所に、進歩黨の要求が翌日の新聞紙に現はれた。

是に於て松方は秘密を約したる事件が新聞に傳へられたるは、進歩黨に誠意なきを證するものであるから、交渉は茲に斷絶したるものと思つて貰ひたいと云ふ意味の通告を送つた。而して一方進歩黨も亦會議を開いて『自今政府と提携を絶ち、在官

の黨員は直に辭職すべし』と決議したが、其結果として長谷場純孝等の薩派及び政黨に嫌焉の感ある者八人の脱黨者を出した而かも大隈の意容易に決せず、黨員は舉つて辭表を捧呈したるにも拘はらず、尙ほ躊躇逡巡して『まだ早い、まだ早い』と言つて居ると云ふ始末、犬養が遂に堪り兼ねて自ら大隈の辭表をしたゝめ、之を大隈の面前に突き付けて『モウ黨員は悉く辭表を出しました、さア之に判を捺しなさい』と迫つたので、大隈も今は是非に及ばず、澁々判を捺したものである。

實は箕浦、志賀等在官者の多くは、官吏の身を以て政黨の會議に列したといふ廉を以て懲戒免官に處せられたのであつたが、此命令の下つた時は悉く既に辭表を提出した後であつた。結局斯うなるのが當り前で、識者の目には初めから判り切つた事

大隈・須賀
辭職

である。斯くして大隈の辭表聽許になつたのが三十年十一月六日。而して文相蜂須賀茂昭も大隈と同時に辭職した。彼は單に近衛との關係で大臣になつたので薩派に對して何等の意義も無いのであるから、此機會に於て面倒な政界から遁れ出たのであつたらう。

是より先き卅年五月、文部次官の牧野伸顯が公使に轉じたので、其後任として都築馨六を入れた。之は井上馨と内閣との關係上、寔に是非がなかつたのである。然るに教育界では都築に對する反對があつて、濱尾新とか嘉納治五郎とか相連合して都築排斥を企てたものである。斯う云ふことで文部省も大にゴタツキ初め、大名様の手に餘つたので、旁々辭職と決したわけであつた。

内閣改造

そこで松方は外務に西徳次郎、農商務に山田信道、農商務は榎本が辭職して大隈が兼任して居た文部に濱尾新を補充し、以て内閣を維持しやうとした。西は薩州人、山田と濱尾は山縣系である。實は松方は山田の代りに安場保和を入れる積りであつたが、山縣の註文に餘儀なくされたのである。

斯くして内閣の補充は出來た。そこで今度は議會の問題である。既に公同會を有して居るのだから、進歩黨の代りに自由黨を誘へば宜しいと云ふので、自由黨に交友を有する長谷場等を使用して之と提携を策し、松田正久等の九州派が先づ之に應じて、黨内に大激論を生じ、同黨大會は血を流すの慘狀を呈したが、結局非提携派の勝利に歸し、進歩黨と携へて内閣不信任案を提出するに決した。

薩派自由

不得要領居士と言はれた松田正久が、得要領も得要領實に卓
勵風發的の態度を示したのは、彼が政治的生涯中唯だ此時だけ
であつたと云ふことである。松田は曾て鹿兒島造士館の教頭
たり、常に薩派に同情を有して居た。自由黨が政府反對に決し
たのは、長州系に屬する土佐派が、薩州系に屬する九州派に勝つ
たと云ふまでの事かも知れぬけれども、其能く昔日骨に刻むの
深怨を忘れて、進歩黨と行動を共にしたものである。

不信任決議

斯くて第十一議會は開かれた。劈頭自由進歩の聯合軍は「本
院は現内閣を信任せず、依て茲に之を決議す」と云ふ彈劾案を提
出し、其理由に曰く「現内閣は國家の重任に堪へざるものと認め
自ら處決する所あらしめんことを期す」と簡潔明快些の智巧な
く大河を決するが如くに通過し了らんとし、將に議事を開始せ

内閣瓦解

んとする利那、議會解散の詔勅は降つた。而かも同時に松方は
辭表を捧呈したのである。閣員中には一ト先づ停會して議會
の形勢を一變せしめんと言ふもあり、須らく總辭職すべしと言
ふもあり、最後まで議論紛々の狀であつたが、松方は遂に意を解
散に決し、高島等は總選舉の結果を見るべしと云ふ意見であつ
たけれども、松方が早くも辭表を捧呈したので、閣員悉く之に倣
ひ、茲に第二次松方内閣の終焉を告げた。世に之を蠻勇内閣と
稱す。實に騒がしい内閣であつた。

伊板提携の再現

巳代治の斡旋

松方が辭表を捧呈するや、其翌日勅使は大藏に下向して伊藤

伊板提携の再現

博文を御召しになつたが、伊藤は眼疾の故を以て五日間の猶豫を乞ふた。

是より先き、松方内閣と進歩黨とが不和となり、高島が公會を組織して進歩黨を制肘せんとするや、大石、犬養等は轉じて伊藤と提携せんと企て、百方畫策して見たけれども、伊藤が頑として之に取り合はなかつたので、自然立消への姿となつて居たが、松方内閣の倒るゝに及んで、忽ち伊東、巳代治が活動し初めた。巳代治は政界の大局を打算し、此際舉國一致の大勢力を以て戦後經營を完ふしなければならぬと云ふ堅き信念の下に、伊藤、板垣、大隈の三人を結び付けやうと企てたのである。そこで大石や犬養とも會見し、松田や林とも協議し、事は漸く成功に近づいて來た。

巳代治の
舉國一致の
運動

伊藤大隈
破裂

伊藤自由
黨の提携

眼疾の故を以て参内の猶豫を乞ふて居た伊藤は、巳代治の報告を待ち兼ねつゝ、吉左右を氣遣つて居たが、其頃は兎角氣短になつて居たもので、政黨の策士輩を相手にしては事が却つて面倒であると思つたらしく、巳代治等を出し抜いて直接大隈と大磯に會見したが、交渉僅に數時間にして事は全く破れて了つた。蓋し大隈の要求が餘りに過大で、全然自由黨を排斥し、進歩黨の爲めに三四個の椅子を望んだらしい。是に於て伊藤は「大隈は解らない奴だ」とポンポン立腹して交渉を板垣に轉じた。巳代治と自由黨の中は久しいものである。伊藤と板垣との交渉は多少困難な事情もあつたけれども、巳代治が中間に立つて極力斡旋したる結果、總選舉後に至り板垣を内務に入れると云ふ條件で結局提携の約が成立した。斯くして伊藤を迎ふる

の舞臺は清められた。是に於て伊藤・山縣・黒田・井上・西郷・大山の六人は勅命に依りて御前に參集し、伊藤が大命を拜受して内閣組織に着手したが、何分にも政黨關係が八釜敷なので、大頭株は逡巡して入閣を拒絶し、伊藤は不満足ながら單身一門郎等を率ひて出馬するの餘儀なきに至つたのである。

即ち其顔觸は伊藤・總理・西郷・海軍・井上・大藏・芳川・内務・西・外務・桂・(陸軍)曾・福・司法・西・園・寺・(文部)伊・東・農商務・末・松・(逓信)で、今でこそ堂々たる老大家であるけれども、其頃までは西郷・井上を除けば悉く伊藤の秘書官と云ふ格に過ぎないので、伊藤も内心頗る心細く感じたらしかつた。

兎も角内閣は出來上つた。是に於て板垣は政府と提携の約を結んだ顛末を黨員に報告し、伊藤は自由黨員を官邸に招待し

内閣顔觸

井上の板垣排斥

て宴を張り、將來共に俱に手を携へて憲政の濟美を盡さうと誓つた。而かも副總理の格を以て井上が入閣して來たのを見て早くも前途を氣遣つたのは、已代治であつた。彼は井上と板垣との間柄を知つて居る。井上が入閣に居る限りは自由黨との提携が結局圓滿に行かぬと云ふことを見て取つたのである。總選舉は終つた。愈々板垣を入閣させなければならぬ。所が果然井上が之に反對した。已代治は言を極めて伊藤に説き、此紛糾せる政界に處するの道としては、赤心を國民の腹中に置くより外はない。而かも今にして信義を捨てたならば、將來何に依りて政治を行はんとするかと突き込んだ。伊藤も其れを知らぬでは爲かつた。今自由黨と絶縁すれば前途の見込は立たないと云ふ事は百も承知である。併し彼は元來財政に對し

巳代治の
辭職

ては多くの興味を持たなかつた。其一代の事業とした憲法制定、海軍擴張、條約改正は既に萬難を排して之を遂行し得たので、戦後經營の爲めに一身を賭するの勇氣は無かつたのである。そこで財政に通ずる親友の井上を用ひて、萬事其意見に聽き井上をして自由に其所信を行はしめやうと思つて居たらしい然れば此内閣は寧ろ井上内閣とも稱すべく伊藤は井上に首を貸してやつたものと見ても可いのである。斯う云ふ事情で伊藤は何しても板垣を入れやうとはしない。併し巳代治の立場としては自由黨に對して平然と濟まして居るわけには行かなかつた。そこで止むを得ず辭表を伊藤の手許に差出して執奏を乞ひ、一方自由黨の幹部に對して「自分は諸君に對する背信の罪を荷ふて辭職するから、願はくば微衷を諒として貰ひたい。

巳代治と
自由黨の
交渉

果して之を諒として貰へるならば、自分に一つの願ひがある。何うか自分の犠牲に免じて、現内閣に對する好意を持續して欲しい」と説いた。自由黨の幹部は大に巳代治に同情を表した。そして松田正久は「政府の背信は決して貴下の罪ではない。而かも之が爲めに貴下が辭職すると云ふのは甚だ氣の毒である。吾黨は板垣の入閣が出来なかつたと云ふので、直に政府に反對するものではない」と言つて巳代治を慰めたが、最後に林有造が「併し政府はマサカ増税案を出すやうなことはあるまいね」と附け加へた。巳代治は「開んな事はあるまいと思ふ」と答へて別れた。政府は巳代治が自由黨と斯んな交渉をしたと云ふことは更に知らない。井上などは「巳代治は實に怪しからぬ、十九の年か

伊藤の苦心

ら伊藤の世話になりながら政黨者流と結託して非望を企てるなど、は不了見極まる奴だ。巳代治は内務大臣を更迭せよと迫るけれども、現内務大臣は就任後僅かに三ヶ月に過ぎず、何の過ちも罪もない者を罷めると云ふ道理はない、第一陛下に對し奉り、何の理由を以て更迭を奏請せんとするか」と散々な立腹。

伊藤も頗る心外に思つたらしく「巳代治の辭表は病氣と云ふことになつて居るが、若し陛下が在官のまま養生せよと仰せられたら何うする。是非に辭職したいとならば實際の事情を申し上げねばならぬ。實際の事情を申上げるとなれば巳代治は困ることになりはせぬか。自由黨に對する義理立ては、辭表を出したと云ふ事で既に済んで居る。巳代治は餘り一徹者だから困る。書記官長時代にも何かと云ふと直ぐに辭表を持ち出し

第十二議會

ては散々俺を苦しめたものだ。俺も大久保と木戸の間に挟まつて大に苦勞したものだ、モット氣を大きく持たなければ世の中は渡れぬ。君が巳代治に會つたら充分に言つて貰ひたい」と奥田義人などにも話したと云ふ事を奥田自身から聞いた。

夫れでも巳代治は結局辭職の決心を翻へさなかつたので、金子堅太郎を後任として梟が付いたが、後に伊藤は巳代治が自由黨と交渉したと云ふ事を聞いて彼の心事を諒としたと云ふことである。其れは兎も角、巳代治の辭職で内閣は早や既に腰を折られ、井上も次第に嫌氣が差して來た。

第十二議會に臨んだ衆議院各派は、自由黨九十八人、進歩黨九十一人、國民協會二十一人、山下俱樂部四十八人、同志俱樂部十四人、無所屬二十三人。山下俱樂部は實業派議員の團體で中立を

自由黨の態度

標榜し同志俱樂部は進歩黨を脱したる長谷場純孝及び自由黨を脱したる河野廣中等を中心とする團體で、多くは曾て自由黨に在りて非長州派に屬した者である。

自由黨は已代治に對しては其心事を諒としたけれども第二議會に臨むに方り「我黨は現内閣を以て政黨を基礎とせず憲政の完美を期するの望みなきものと認め之に反對す」と決議した。而かも尙ほ幹部は温和の態度を取り進歩黨の提出したる彈劾上奏案列國の對清利權要求に對し我政府が無能無策なりと云ふ論に反對して之を否決したが、偶地租増徴案の提出せらるゝに及び今は早や是までなりと猛然として反對の態度に出で、議會は爲めに解散せられた。時に三十一年六月十日。

斯うなると自由進歩兩黨の接近は自然の勢である。自由黨

伊藤政黨組織を企

は伊藤と提携し進歩黨は松方と提携して共に手を焼いた。此上は兩黨合同して薩長と一大決戦を試むるより外に行くべき道は無いと云ふ考へが期せずして兩黨幹部に起つた。

斯くて六月二日新に憲政黨組織せられ勢ひ波濤の如く將に政府に肉迫せんとするのであつた。是に於て伊藤は一大決心を固めた。財政問題に興味を有せず其第二次内閣の末葉から稍や政治に倦めるが如く見えた伊藤は猛然として起つた。而して久しく其胸中に往來したる政黨組織に向つて突進せんと企てたのである。

前にも述べたる如く伊藤が一代の事業となしたるものは憲法制定條約改正海軍擴張政黨組織である。而して憲法制定條約改正海軍擴張は既に了へた。今は唯だ政黨組織の一事業を

餘すのみである。是に於てか伊藤は漸く緊張して來た。

伊藤の大決心

伊藤、大隈、板垣會見秘談

伊藤は憲政黨に對抗して自ら政黨を組織せんと欲し、早くも二三の實業家に相談を始めた。そして六月廿四日(憲政黨結黨の翌々日)山縣、黒田、井上、西郷、大山の五元老を集め、其決心を告げた所が、山縣は眉を擧げて、夫れは餘りに輕卒の舉であると言ひ、他の元老も山縣の意見に賛成であつた。

そこで伊藤は「然らば止むを得ない。此場合憲政黨に内閣を開け渡すより外はない」と提議すると、山縣はそれも餘りに突飛だと反對する。「然らば貴殿御出馬召さるゝか」と伊藤は……」

伊藤の諸元老の激論

伊藤の辭表

「黒田伯は如何でござる」「さア夫れは……」さアくくくと云つたやうな事で、元老連は伊藤に詰め寄せられ、其日の會議は喧嘩分れとなつた。

所が伊藤の決心は飽くまでも固く、翌廿五日關下に伏して左の辭表を捧呈したのである。之は森槐南が起草したもので、世間には漢文で傳へられて居るが、陛下に差上げたのは矢張り假名交り文である。

謹で奏す、臣博文聖恩を荷ひ、屢々重任を奉じ、孜々として報效を圖る、而かも事志と違ふ。是れ臣が疎才の致す所、恐懼曷ぞ勝へん。若し猶ほ尸位に在り、賢路を壅塞せば、恐らくは聖鑑を汚さん。茲に謹みて表を奉り、以て補衰の職を辭し、併せて勳位顯爵を奉還せんことを乞ふ。伏して願くば、皇上陛下下

伊藤の大決心

げて哀憐を垂れ、速に聖允を賜へ、臣恐懼屏營の至りに勝へず。誠恐頓首百拜。

以て伊藤の決心を見るべしである。是に於て各大臣悉く辭表を捧呈し、即日伊藤及び其他の元老は御前に召され、後繼内閣に就て御諮詢あり、伊藤は酒氣を帯びて意氣頗る凄じく、後繼内閣組織者として大隈、板垣の兩人を推薦する旨を言上した。山縣などは内心頗る不平であつたけれども、然ればとて別に好い方策も見出さないので、黙々として伊藤の爲すがまゝに任せたのであつた。

そこで伊藤は廿五日夜、大隈、板垣の二人を招き、後繼内閣組織者として二人を推薦したことを告げ、憲法運用の道として政黨を尊重しなければならぬと云ふ議論までも述べて二人を驚か

大隈、板垣の推薦

した。扱て是れから憲政黨の成立に就て一通り述べて置かねばならぬ。

明治三十一年六月十一日、平岡浩太郎の宅に自由進歩兩黨の代表者が會合した。是れが憲政黨組織に關する第一回正式交渉である。此日、栗原亮一、竹内正志の二人を擧げて宣言綱領の起草を託し、次で創立委員として左の諸人を擧げた。

片岡健吉、田口卯吉、楠本正隆、大井憲太郎、河野廣中、平岡浩太郎、大東義徹、武富時敏、牧野耕三、菊地九郎、西山志澄、園山勇、鳩山和夫、谷河尚忠、杉田定一、中島又五郎、尾崎行雄、竹内正志、栗原亮一、柴四朗、志波三九郎、島田三郎、長谷場純孝、中島彌六、大石正巳、岡崎邦輔、鈴木重遠、神鞭知常、富田鐵之助、山田喜之助、即ち自由進歩兩黨を中堅として、山下俱樂部からも、無所屬か

立憲政黨創

憲政黨綱

らも殆んど凡てが馳せ参すると云ふ盛況。國民協會唯だ一つだけが孤立して動かなかつたのである。而して自由進歩兩黨の中間に立つて之を融和せしむべく山下俱樂部の平岡浩太郎が大に働いたもので平岡の名が現はれたのは此頃からである。扱て當時は大隈も板垣も表面上は黨籍を有せぬ人であつたから六月十五日楠本尾崎大東の三人は板垣を訪ひ林松田片岡の三人は大隈を訪ふて新政黨に加盟せんことを懇望し直に快諾を得た。斯くて結黨式は六月二十二日を以て新富座に舉行せられ片岡健吉を議長として宣言綱領を定めた。綱領は左の通りである。

- 一、皇室を奉戴し憲法を擁護する事
- 一、政黨内閣を樹立し閣臣の責任を嚴明にする事

總務委員
と幹事

- 一、中央權の干渉を省き自治制の發達を期する事
 - 一、國權を保全し通商貿易を擴張する事
 - 一、財政の基礎を鞏固にし歳計の權衡を保つ事
 - 一、内外經濟共通の道を開き産業を振作する事
 - 一、陸海軍は國勢に應じ適度の設備を爲す事
 - 一、運輸交通の機關を速成完備する事
 - 一、教育を普及し實業科學を獎勵する事
- 而して黨制は總務委員制となし片岡議長の指名で總務委員に大東義徹尾崎行雄松田正久林有造の四人幹事に箕浦勝人栗原亮一竹内正志伊藤大八降旗元太郎の五人を擧げた。
- 第十二議會が解散されたのが卅一年六月十一日自由進歩兩黨の代表者が平岡邸に會合したのが翌十二日。憲政黨の結黨

式を挙げたのが廿二日。大隈板垣が伊藤と首相官邸で會見したのが廿五日。實に電光石火の如き有様で、大隈板垣兩人も頗る面喰つたの位。

伊藤と大隈板垣兩人との會見は、廿五日午後八時から梅雨蕭々たる間に開始せられた(以下記する所の會見顛末は當時伊藤側にて筆記せられ、現に伊藤公爵家に保存せられて居る筈であるが、記者は其草稿を一覽することを得、茲に其意味の大略を摘録するのである。章句は素より原文のまゝではない)

伊藤は先づ現下の經濟事情、國際關係等内外の形勢甚だ重大なる所以を説き、此の如き場合に於て政府と衆議院と衝突して國務を滯滞せしむること一日長ければ一日の損である。帝國議會は必ずしも國家萬般の政務を網羅するわけではないけれ

伊藤と大隈板垣との會見顛末

ども、兎も角國務を進行するには議會を平穩に通過すると云ふことが必要であるから、自分は過般來同憂の士を糾合せんこの企てを起したけれども、之には種々の事情があつて其斷行を見合す事となつた。然るに幸ひにも兩伯は今般積年の行懸りを捨て、相合同し、衆議院に多數を制するの地歩を占められたが實は今日に於て國務の滯滞を來たすものは、衆議院の關係文である。故に今後の事は舉げて之を兩伯に一任したならば、國務は圓滿に進行するであらうと考へ、今日陛下に兩伯を推薦したのである。是れ一に國家人民を憂ふるの一念であつて、毫も他意あるに非ざる事を表明する。或は自分に對し留任を勸告する者もあるけれども、自分は議會に一兵一卒を有せず、來るべき議會は又々解散を斷行するより外に策はない、斯う云ふ事では

寔に上は陛下に對し下は國民に對して和濟まぬ義と考へるに依つて、今夕兩伯の來臨を煩はした次第である。願はくは自分の微衷を諒せられて御奮發あらんことを望む」と述べた。

するに大隈は先づ「御精神のある所は充分に之を了解した。抑も岩倉、木戸、大久保の諸先輩を援け、日本開明の種を蒔きたるは閣下である。殊に憲法制定に關する閣下の功勞は實に偉大なるもので、今後憲法運用上に就いても一に閣下に屬望して居た次第であるが、今や突然にも辭表を捧呈せられたと云ふのは實に驚いた事である。併し既に閣下が此の如き果斷の處置に出でられた以上は、止むを得ず其善後策に就て考慮するの外はない」と答へた。

次で板垣は「閣下が我等兩人を推薦せられたと云ふのは實に

意外千萬である。自由進歩兩黨は合同したけれども、自分は唯一度大隈伯と宴席に於て會見した計りで、政務上に就ては未だ何等の意見も交換しては居らぬ。有り體に申せば形こそ一大政黨が出來たとは云へ、其内容は實に薄弱なものである。故に自分は御引受するだけの自信を持つて居らぬが、若し大隈伯にして引受けらるゝならば、自由黨を擧げて伯に委ねても宜しいと考へる」と率直に答へた。

更に大隈は「自分は常に薩長諸君との調和融合を希望して居る。廿一年に黒田内閣に入閣した時も、一向調和を願つたのであるが、當時板垣伯の如きも亦調和を試みられたと聞いて居る世人動もすれば薩長の專横を罵るけれども、薩長の國家に於ける功績は非常なものである。功績の忘れ易く、過失の誇張さる

の人は人情の習ひであるが、公平に考ふれば、一國の政治には必ず中心勢力が存在しなければならぬと云ふことは言ふまでもなく、今日まで國家の安定を保つたのは全く薩長の力である。然るに時勢の推移は吾々が推薦に與ると云ふ結果になつたが、今日吾々が入閣したからとて、果して圓滿に國務を進行し得るか何うか甚だ惑はざるを得ぬと言つた。

次に板垣も亦「自分が内務大臣となつた時も、政務は自分の意思に任せぬ事が多かつた。今日と雖も薩長の勢力は政黨の比ではない、決して之を無視することの出來ないのである」と薩長の勢力を認むると共に、今後とても政黨は之が爲めに壓迫を蒙むることなきかを氣遣つたやうな口吻であつた。伊藤は之に對してアツサリと「世人は薩長藩閥と稱するけれども、今日にて

は唯だ名ばかりで其實はない。且つ又薩長など云ふものは立憲治下の政黨と日を同ふして論ずることは出來ないものである」と答へた。

そこで大隈は「閣下の御説一々御道理である。此上は尙ほ板垣伯とも熟談を遂げて善後の策を講ずる事とし、然る上で陛下の御思召をも伺ひ、若し大命の降下あらば不敏ながら國家の爲め盡力する考へである」と答へたが、板垣は飽までも「自分は決して其器でない」と謙遜した。

其れから大隈と板垣とは伊藤の面前で、明二十六日午前十時を期し、大隈の方から板垣を訪問して熟義しやうと約し、餘談として大隈は陛下の御信任及び官僚の思惑について懸念の様子で伊藤の意中を探つた。伊藤は之に對し「自分は今般動位顯爵